

令和二年（二〇二〇）三月二十六日発行
『大倉山論集』第六十六輯抜刷
（公益財団法人 大倉精神文化研究所）

刊行物にみる金沢甚衛の横顔

——社会事業の実践と歴史研究を中心に——

古
畑
侑
亮

刊行物にみる金沢甚衛の横顔

―社会事業の実践と歴史研究を中心に―

古畑 侑亮

目次

はじめに

一 戦前における社会事業の実践

- (一) 中央慈善協会の設立と改革
- (二) 我が子への愛惜と児童保護事業
- (三) 慈善から社会事業へ
- (四) 大震災の跡に―「赤ん坊の為に帽子を」

二 在野の交通史研究者

- (一) 河川交通資料の蒐集
 - (二) 学術雑誌への寄稿―「方法的に純潔なる研究」
 - (三) 戦後の交通史研究への遺産
- #### 三 戦後の「国民運動」への提言
- (一) 評論家の役割
 - (二) 社会的弱者へのまなざし―「声なき声」に耳を

澄ませ

四 郷土史家の発言力

(一) 歴史教育への発言―教科書編纂者を能力試験する

(二) 本稿のまとめ
(三) 今後の課題
(附) 表3

金沢甚衛関係刊行物一覧(社会事業協会機関誌)

(二) 郷土史の考証と「発見」
おわりに

表4 金沢甚衛関係刊行物一覧(自由懇話会機

(二) 遺された資料の行方

表5 金沢甚衛関係刊行物一覧(その他)

はじめに

公益財団法人大倉精神文化研究所附属図書館には、金沢甚衛かなざわしんえい(明治二四年(一八九一)～昭和五六年(一九八一))から寄贈されたと伝えられる資料群があり、貴重コレクションのひとつとなっている(全五一〇点)。

金沢甚衛とは誰か。「大倉精神文化研究所蔵「金沢甚衛氏旧蔵資料」目録」には、次のように書かれている。

甚衛は、第二次大戦以前、内務省官吏の職にあつて隣保制度の創設にかかわった。その関係で、日本における隣保制度の歴史を調べる必要が生じ、五人組帳などの関係資料を全国的な規模で収集したという。収集は古書店などに回った古文書を購入する形で行ったようである。^{〔一〕}

このため元の資料群から切り離された断片的なものが多いが、日記や御用留をはじめ貴重な資料が含まれているこ

表1 金沢甚衛略年表

和暦	西暦	年齢	出来事
明治24年	1891	0歳	秋田県由利郡に生れる。
大正3年	1914	24歳	内務省に入省。
大正4年	1915	25歳	5月、長男・信生まれる。
大正6年	1917	27歳	この年から中央慈善協会（のちの社会事業協会）に勤務。
大正7年	1918	28歳	11月、長男・信が亡くなる。
大正8年	1919	29歳	7月、「まこちゃんのおほか」の建立。
大正9年	1920	30歳	この頃から五人組帳など古文書の蒐集を始める。
大正12年	1923	33歳	9月、社会事業協会主事として、関東大震災で被災した人々を調査してまわる。 11月、バラックで生まれる赤ん坊へ帽子を贈るキャンペーンを行う。
大正13年	1924	34歳	3月、中央社会事業協会を辞職。
昭和7年	1932	42歳	5月以降、新町三井家に「富士川交通史料写」ほかを寄託。
昭和14年	1939	49歳	この年までに内務省を致仕。
昭和18年	1943	54歳	4月、「資料の件にて」大倉精神文化研究所を来訪。 5月、『交通文化』22（国際交通文化協会）を大倉精神文化研究所附属図書館に寄贈。
昭和20年	1945	56歳	7月、大倉精神文化研究所附属図書館へ甚衛から寄贈された古文書が一括登録される。
昭和21年	1946	57歳	11月、自由懇話会の公開研究会「『くにのあゆみ』を検討する」で報告を行う。
昭和22年	1947	58歳	1月、自由懇話会の常任理事に就任。 6月、「婦人公論」主催の「森戸文相を囲む座談会」に参加。
昭和23年	1948	59歳	新生活運動連盟事務局長を務める。 6月、消費者連盟の代表として第二回国会財政及び金融委員会公聴会に参加。 8月、杉並区民クラブの公聴会座長を務める。 「婦人公論」主催の「座談会 児童の純潔を守ろう」に参加。
昭和50年	1975	84歳	1月、吉良上野介義央の日記を「発見」、愛知県吉良町に知らせる。 11月、藤沢図書館にて甚衛所蔵の古地図の展示会が開催。特別講演会後の座談会に参加。
昭和56年	1981	90歳	神奈川県藤沢市にて没す。

註1 筆者作成。

註2 団体内での金沢甚衛の活動や著作については表3以降を参照のこと。

とから日本の近世史研究をはじめとして活用され始めている^②。しかし、甚衛自身についての記述はほとんど上記の解題を敷衍したものであり、彼の実像は未だ明らかとなっていないとは言えない。

研究所では、平成三〇年（二〇一八）初春の一宮町教育委員会からの講演依頼をきっかけとして、同年の夏より甚衛に関する調査を新たに開始した。およそ一年半の調査の中で、甚衛に関わる新聞・雑誌記事や彼が書いた詩文や論文が数多く「発見」された。それらから浮かび上がってきたのは、彼の社会事業への取り組みと歴史研究である。よって、本稿では彼に関わる刊行物を紹介し、それらを通して見える甚衛像を社会事業と歴史研究を軸として描くことにする。また、戦前・戦後を通して甚衛の諸活動を追いかけていくことにより、これまで部分的に指摘されるのみだった甚衛の半生を見通し、金沢甚衛研究の足掛かりを提供することを目指す。

以下、本文中で甚衛に関係する記事・刊行物のタイトルはゴシック体とする（初出のみ）。引用史料において、「」内は筆者による補足である。旧漢字はすべて常用漢字に直した。なお、現在までに把握している甚衛関係の刊行物一覧を末尾に付した。適宜参照を願いたい。

一 戦前における社会事業の実践

（一）中央慈善協会の設立と改革 貧民研究会から中央慈善協会へ

秋田県由利郡に生れた甚衛は、大正三年（一九一四）内務省へ入省^④、同六年（一九一七）に中央慈善協会に入っている。中央慈善協会は、現在の社会福祉法人全国社会福祉協議会の前身にあたる半民半官の慈善団体である^⑤。明治三

三年（一九〇〇）内務省の有志が中心となり、貧民研究会を組織し、貧民の救済、貧困の防止、不良民の矯正等について研究がなされた。明治三五年（一九〇二）大阪慈善同盟会に対し、慈善事業の連絡・研究機関を日本でも設立することを貧民研究会から持ちかけた。これをきっかけとして明治三六年（一九〇三）五月に大阪中ノ島公会堂で第一回全国慈善大会が開催され、全国組織設立案が提出、承認される。そして、庚子会（同年五月に貧民研究会から名称を改めていた）が全国慈善同盟設立に関する一切の事務の委託を受けることになり、同年六月に会員窪田静太郎、留岡幸助両氏の名義を以て学士会館に有志の会合を催した。以後、二年間をかけて設立準備の会合が続けられるが、ここでは東京の官僚主導の進め方がなされ、大阪慈善同盟会関係者が出席することはなかった。これによって大阪慈善同盟会が持っていた慈善団体の連合的性格は取り除かれ、その後一貫して内務行政、内務官僚の指導と協力関係の中で発展していく歴史的基盤をつくることとなった。⁶そして、明治四一年（一九〇八）一〇月七日、内務省主催の第一回感化救済事業講習会終了後に中央慈善協会の発会式が実施された。会長は、洪沢栄一である。翌年の七月には、機関紙『慈善』が刊行される。年四回発刊で、編輯発行人は原胤昭、原稿募集は生江孝之が担当、論文、講演、制度紹介、海外時報などを中心とした。

同協会は、全国の救済事業施設や団体の連絡調整のための事業を開始した。しかし、協会の事務局体制は人的にも財政的にも貧弱で借金を抱えた運営であり、活動も停滞、一時は協会解散の動議まで出されるほどで崩壊寸前の状態であった。このとき協会改革の先頭に立ったのは洪沢栄一である。彼は、大正六年（一九一七）一〇月、『慈善』から改称されたばかりの『社会と救済』に「本誌解題に際しての所感」を載せた。ここでは、十年間の協会活動を素直に反省し、協会の本来の目的である社会事業の連絡と一致歩調、新知識の啓蒙、その弊害の除去と改善進歩の促進によって世間の注意と同情を喚起し、時代に応じる機関とすると述べている。

表2 中央社会事業協会略年譜

和暦	西暦	月	出来事	時期区分
明治33年	1900	9月	内務省の有志が中心となり、貧民研究会を組織。貧民の救済、貧困の防止、不良民の矯正等について研究。	創立以前期
明治35年	1902		貧民研究会から大阪慈善同盟会の加島敏朗へ慈善事業の連絡・研究機関を日本でも設立することを持ちかける。	創立期
明治36年	1903	5月	大阪中ノ島公会堂で第一回全国慈善大会開催。全国組織設立案が提出、承認される。 井上友一の提案で貧民研究会を庚子会と改める。学術上の講話や実地家の実話を聴いたり、実地踏査を試みることも。	
明治36年	1903	6月	全国慈善同盟設立に関する一切の事務の委託を受け、庚子会は会員窪田静太郎、留岡幸助両氏の名義で学士会館に有志の会合を催す。	
明治37年	1904	2月	日露戦争開戦のため中央慈善協会設立発表を見合わせる。	
明治41年	1908	10月	中央慈善協会設立。	
明治42年	1909	7月	『慈善』創刊（論文、講演、制度紹介、海外時報などが中心で、実践現場からの報告は少数）。	
大正6年	1917	10月	『慈善』を『社会と救済』に改称。 協会改革を実施（会員に財政的支援をする賛襄員を加える、幹事に変えて理事と理事会を設ける、事務局に専任職員を置く等）。	
大正9年	1920	5月	『日本社会事業名鑑』を刊行。	事業拡張期
大正10年	1921	3月	中央慈善協会を社会事業協会に改称。	
大正10年	1921	4月	『社会と救済』を『社会事業』に改題。	
大正12年	1923	9月	関東大震災。協会も被災するも臨時救護部を設けて罹災地の社会事業団体の調査を行う等震災復興に尽力。	
大正13年	1924	3月	財団法人中央社会事業協会に組織変更。	
大正14年	1925	5月	第七回にて全国社会事業大会を中止。以後、分野別の組織による検討方式に移行。	
昭和2年	1927	6月	『社会事業』の別冊として『社会事業彙報』を発刊（内外社会事業の調査、統計、情勢を報道。社会福祉施設の振興に取り組む者への参考資料の提供を目的）。	
昭和10年	1935	10月	『財団法人中央社会事業協会三十年史』刊行。	充実発展期
昭和22年	1947	4月	全日本私設社会事業連盟と合併、財団法人日本社会事業協会を結成。	
昭和26年	1951	1月	全日本民生委員連盟、同胞援護会と合併、中央社会福祉協議会を設立（4月、財団法人に）。	
昭和27年	1952	5月	社会福祉法人全国社会福祉協議会連合会に改組。	
昭和30年	1955	4月	社会福祉法人全国社会福祉協議会に改称。	
昭和45年	1970	2月	社会福祉法人社会事業会館と合併。	

註 『財団法人中央社会事業協会三十年史』（戦前期社会事業基本文献集44／日本図書センター、1996）他より筆者作成。時期区分も同書「解説」の区分による。

慈善協会での経験

大正六年（一九一七）五月の「会則」改正では、会員の中に財政的支援をする「賛襄会員」を加え、幹事にかえて理事と理事会を設けるなど協会の組織的充実が図られた。事務局体制も主事や書記を置いて庶務や会計に従事する専任職員体制を取ることにした。

この時期に書記として慈善協会へ入ったのが甚衛である。『社会と救済』の紙面を追っていくと、一卷一号の会報覧に七月例会の出席者として名前が見えるのを皮切りとして、例会や総会に参加していることがわかる（表3を参照のこと）。大正六年の中央慈善協会総会・第四回全国救済事業大会では懇親会会計係、大正九年（一九二〇）の第五回全国社会事業大会では御苑参入取締部の委員を務めている。他にも大正七年（一九一八）に再来日した宣教医 J.C.ベリー⁽⁷⁾ (John Cutting Berry) の歓迎・講演会や、R.A.ウッドをはじめとした海外の社会事業家を招いたイベントにも列席しており、世界各国での取り組みや社会事業の考え方等について耳を傾けたと考えられる。甚衛は、慈善協会に入ったことで事務方になりながら様々な人物と出会い、話を聴く機会を得た。同協会での経験はその後の甚衛の人生に大きな影響を与えたと推察されるのである。

(二) 我が子への愛惜と児童保護事業

「まこちゃん」の死

大正七年（一九一八）十一月、甚衛の長男・信が亡くなった。彼のことをいつまでも忘れられなかった甚衛は、妻のまつ子と共に詩集『小草』（白水社、一九一九）を刊行する。

同詩集によれば、信は大正四年（一九一五）五月一六日に東京市四谷区西信濃町五番地で生まれた。八ヶ月を待たずに生まれた体重五二〇匁（約一九五〇g）の早生児であった。一ヶ月の間は泣くこともできず、その後も幾度か生死の境をさまよう。苦難を乗り越えて成長したものの、大正七年（一九一八）十一月四日、麹町区三番町木澤病院にて三年半に満たない短い生涯を終えた。甚衛は、愛惜の想いから遺骨を埋めることができず、骨壺を家に置いていたという。しかし、長女の「恭ちゃん」への影響を考え、墓を建てることを決意する。雑司ヶ谷霊園に建てられたお墓は、正面に「まこちゃんおはか」、背面に「愛の詩集小草によりて之を建つ」と彫られた。甚衛とまつ子は、墓参りの帰りにいつも「これも子供の墓だ。」と、周囲に建てられた「いとしい」子供の墓を見て歩いたという。¹⁰

大正九年（一九二〇）八月、甚衛は『社会と救済』四（五）時報欄に「波蘭の児童を訪ふ」を寄稿する。これは第一次大戦によって住む家をなくし、日本に保護されていたポーランド難民の子供を福田会の日本赤十字社波蘭児童宿舎に慰問した際の随想である。赤十字社派出所の事務所で話を聞いた甚衛は、児童宿舎に遊具や娯楽がほとんどないことを知り、子供たちのために信の「遺愛のオルガン」を寄贈することにした。また、最後に詩を載せ、「私の子供が世界中の子供になつたような気がする世界中の子供が私の子供になつたような気がする」と詠んでいる。『小草』にも収録されたこの詩からは、亡き息子への思いが、世界の子供たちへのまなざしへとつながっていったことがうかがえる。

児童保護事業への情熱

その後の甚衛の活動には、児童保護に関わるものが目立つようになる。とくに注目されるのは、「急施を要する児

童保護事業施設の答申」の作成である。大正九年（一九二〇）六月開催の第五回全国社会事業大会第二部（児童保護）では、慈善協会から「現時我国に於て如何なる児童保護事業の施設を急務となすや」との問題提起がなされた。同問題について二日間にわたって審議がなされたが、議論の一致をみることができなかったため、翌年五月一九日に第一回の委員会を開催した。その席に慈善協会の代表として主事の杵淵義房と共に甚衛が列席している。その後特別委員に任命された五名が作成した草案を六月一〇日と二三日の委員会にて審議し、本案の完成に至った。甚衛は「特に有力なる援助を与へられたる」として他の一〇名とともに感謝の言葉を受けている。^①

このように甚衛は難民の子供たちにもまなざしを注ぎながら、児童保護事業に熱を入れていく。その背景には、亡くなった息子への愛惜の念があったのである。

（三）慈善から社会事業へ

「社会貧」の時代へ

大正一〇年（一九二一）三月の評議委員会では、協会の名称を中央慈善協会から社会事業協会に変更し、かつ機関誌の名称を『社会と救済』から『社会事業』に改めることが決定された。『社会事業』創刊号には、「改称改題の辞」が掲げられている。

慈善事業と称し、社会事業と称するは、啻に名称の相違のみでない。貧弱者を救助するのを以て、富強者の篤志に出る慈善的行為を待つと云ふ考は個人的の問題である。個人対象の個人貧の時代では夫でも宜いのであらぶが、今や時勢は変遷して社会対象の社会貧なるものを見るに至つた。この社会貧に対しては是非とも世人一般に対し、社会連帯責任の觀念を喚起せなければならぬのである。

惟ふに欧州大戦後世界思潮の変調に処し、我が国に於ても大に社会事業の新使命を高調せなければならぬではないか。

貧困が個人の問題だった「個人貧」の時代から、貧困が社会全体の問題となる「社会貧」の時代へ移行しつつあるとの同時代認識から、日本においても時代の変化に対応して慈善から社会事業へと移行するべきであると提起する。協会は、大戦後の時代の変化を体现する存在であったのである。

文芸欄の創設と子どもたちへの愛

大正一〇年（一九二一）の『社会事業』五（二）には、新たに文芸欄が設けられている。当該欄には、「寄稿歓迎」として「文学に貧しくてもよい、真の血の記録、涙の記録、汗の記録だつたら感謝致します」「宛名は「社会事業協会内金沢甚衛」として戴きます」と書かれ、甚衛が『社会事業』の文芸欄を担当したことがわかる。募集したのは、小説、小品、詩、歌、俳句である。同号には、甚衛の短歌「少年を歌へる」「子の墓を営みて」が載せられている。前者は、詩集『小草』に触れた上で信の墓を建立した次第を詠んだものである。

大正一一年（一九二二）甚衛は編集部を担当することになり、以後も文芸欄に詩や文章を載せていく。「じんあい」の名で書いた「この頃」（『社会事業』五（一一）、一九二二）は、「一五〇里の南」に住む「T大兄」へ宛てた手紙の形式をとった散文である。手紙の中で甚衛は、「子供の為には死にたい程苦勞をしつゝけた私達が、此頃はすっかり元氣な顔を見つけている」と子供たちの健康を報告している。そして、「こんなだから、私がもし「社会」の為に尽くせるなら、その為には選ばれてあるものは「児童」だけだ」と書いているのが注目される。さらに、「私は例の子煩悩だ」として、自分の妹に婚約を打診してきた男性の兄と対面したときに話した言葉をひく。「子供は只可愛い、

と思ふよりも、それを口に出して「可愛い、」といふと一層可愛ゆく感じてくる、抱きたくなる、そこで抱いてやつて御覧なさい、すぐ頬ずりをしたくなる」。これらからも甚衛が社会に対して自分が貢献できることは児童問題だと考えていたことが確認でき、その背景として「子煩悩」と自称するほどの子供たちに対する愛情があったことがわかる。

(四) 大震災の跡に―「赤ん坊の為に帽子を」

バラックが生むもの

大正一二年（一九二三）九月一日、関東大震災が発生する。社会事業協会の主事に昇格していた甚衛は、震災によって家を失った人々を見てまわった。彼は、そこで何を見たのだろうか。

同年一二月一〇日の『東京朝日新聞』¹³には、甚衛の「愛は悲し」が掲載されている。社会事業協会主事の肩書きで書かれた同文は「これは社会と社会事業との鎖をひく気持で書いて見ました。そして社会事業に携はる自らへの鞭の音です。バラックに住はれる人々への悲しい挨拶です」と始まる。

バラックは何を生む。「風紀を紊るものは之をバラック外に退去せしむる方針なり、最近悲しむべき一例を見たり」とどこかの報告に書かれてある。自ら紊るものか、紊らされるものか、みんな紊らされるものばかりのやうにさへ今は思ふ（中略）妊娠十一箇月になる女がある。危ないから産院へいらつしやいとすゝめる。そんな心配があるなら一層のこと遠い産院へなぞ行かれぬといふ。バラックでも自分の家だ、夫の居る家だ、子供の居る家だ¹⁴。長引くバラックでの生活によって人々の心が荒む中、バラックで生まれんとする新しい生命があった。そのような厳しい現実を見て、甚衛は早く行動を起こさなければならぬと必死に考えたのである。

「精神的の仕事をやりたい」

甚衛が行ったのは、新聞に小さな広告を掲げることであつた。一月二三日の『東京朝日新聞』夕刊に載せられた「花の一ト鉢」「緑の一と樹」、そして「お帽子が欲しい」と書かれた広告は、東京朝日新聞社によって改めて大々的に宣伝され、同月二四日の紙面で「この冬バラックで生まれる六千人の赤ん坊」「柔らかいおつむに一つづゝ帽子をのせてください」と大きく取り上げられた。これによって全国から赤ん坊が使う帽子などを募集する一大キャンペーンとなつたのである。同記事では、次のように報道されている。

これは内務省社会事業協会主事金沢甚衛氏がひとりでコツソリ始めた仕事で、これに依つてバラックに住む人々、新しくそこで生まれる赤ん坊、その他社会事業に従事してゐる人々へ「精神的の慰め」を与へたいといふのである、来る廿五日には「花の日」を催し同氏夫人まつ子や友人たち十人ほどでバラックや産院へ花を携へて行つて与へ、なほ一二月の二日には「木の日」を催しなほ集まつた帽子はそれ〴〵不幸な時に生まれた赤ん坊に与へるのだといふ

甚衛はなぜそのようなキャンペーンを始めたのだろうか。記者が東京市大森木原山一八二六（現東京都大田区山王町二丁目）の甚衛の家を訪ねると、甚衛はピアノやレコードにあふれた部屋で「自分には自分ひとりで最も必要だと思ふ精神的の仕事をやりたいといふ動機で始めたのです」とキャンペーンの動機と経緯を語り始めた。震災後、彼は社会事業協会で働いている関係からバラック生活の家族を調査した。その結果、東京だけで妊娠七ヶ月以上の女性が二四〇〇人もいることがわかり、それに横浜や未調査分を加えると約六〇〇〇人になると試算した。そこで正月あたり生まれる赤ん坊に温かい帽子を与えてやりたいと思つたのがきっかけだといふ。木や花は荒み疲れた人々に心の糧を与えたいという思いからである。¹⁵⁾

果たしてキャンペーンの成果はいかに。二月二四日の『東京朝日新聞』朝刊には、「赤ん坊に集る温かい同情申込みが二千余点」に達したと報告されている。¹⁶ 贈り物の大部分は地方からで、女学校の生徒をはじめとして全国から送られてきた。記者が甚衛の家を再び訪れると、四畳半の一間に山と積まれた帽子を前に「一度私は打ち切つて、更に誰かこう言ふ仕事をやつてくださる人を待つてゐます」と笑顔で語った。

お帽子の思い出

甚衛はなぜ、おむつや衣類ではなく、帽子を贈ろうと考えたのだろうか。「お帽子」(『婦人之友』一八(三)、一九二四)には、キャンペーンの経緯が「お祖母さま」への手紙という形式をとつて綴られている。甚衛は子供の頃、「まる／＼とふとつてゐながら、ともすると風邪をひいてしまふ弱い児」であつた。甚衛は手紙の中で祖母に「あの子は、小さい時いつもこんな毛糸のお帽子をかぶつてゐましたよ。その頃はまだ毛糸が珍らしい時でございましてね、それをかぶらせると女の児のやうに羞にかみましたよ」と語らせている。小さい頃の甚衛にとつて毛糸の帽子は、「強い夢をつゝむお帽子」であつた。震災の後、彼の頭をかすめたのがこの「赤いお帽子」の思い出だつた。キャンペーン企画の背景には、甚衛自身の幼児体験があつたのである。

震災の年の二月二七日には「バラックの赤ちゃんとまぶねの赤ちゃん」とを自宅に招いてクリスマス会を開いた。「お帽子」の記事には当日のプログラムが引用されており、当日の次第が知られる。賛美歌の合唱に始まり、「お帽子の話」の後に「アヴェ・マリア」等のレコードを聴くなど音楽に溢れたものであつた。最後に「あそび」の時間が設けられるなど赤ちゃんのための会ではあるが、ここでは甚衛が音楽を重要視していたことに注目しておきたい。

社会事業の理想像

大正一三年（一九二四）一月一八日の『東京朝日新聞』には、「金沢さんが又別の赤ちゃん運動一切平等の立場から」の見出しで次のような記事が掲載されている。

この運動「赤ちゃん帽子運動」で引出したい人たちを背景に今度は赤ちゃん保護の運動に着手し二六日東宮御成婚の吉日から実行に取りかかる、そのやり方はこれまでの社会事業と違ひ所謂保護をする人、される人が全く平等の観念に立つてゐる事だ、その組織は甲会員は毎月二円乃至五円位迄の金を随意の期間に提出し乙会員は同じ様な額を六歳位になるまで必要に応じて受ける、丙会員は無報酬で甲乙両会員間の一切のお世話をする

この保護運動がどこまで実現したのかは、『東京朝日新聞』に続報がなく未詳だが、この構想は甚衛の理想とする社会事業のあり方を示していると考えられる。そこには、富裕者が貧者へ施しを与えるという上下関係のある「慈善」ではなく、社会全体の責任としてお互い対等な関係として助け合う「社会事業」が目指されているのである。また、それを実現させるために保護する人／される人の間をつなぐ「丙会員」を設定している点も注目される。甚衛は取材に対し「帽子のことでも同様で物がほしかったのではなく、「丙会員」を設定している点も注目される。甚衛は取材心をたよりに社会の只中へ一つの流れを作りたいと思ったのです」と答えている。社会事業の実践にあたつて、甚衛が物よりも心を重視していたことをここからも確認できる。

大正一三年一〇月の『社会事業』八（七）の会報欄は、「金沢主事の辞職」を伝えている。「大正六年以来本会に奉職せる同主事は今回都合に依り辞任を申出でたので、本会は九月二十七日を以て解職した」。キャンペーンの後、甚衛は、中央社会事業協会の辞めていたのである。¹⁷ 関東大震災での経験から何か思うところがあったのかもしれない。以後、中央社会事業協会の周辺で甚衛の名前を見出すことはできない。

甚衛が辞職した年に中央社会事業協会は財団法人となっている。さらに三年後の昭和二年には『社会事業』の別冊として『社会事業彙報』を発刊、国内外における社会事業の調査、統計、情勢を報道することとなる。これは社会福祉施設の振興に取り組む者への参考資料の提供を目的としたものであり、協会はより実務的な方向性を目指していたのである。これは文芸欄を創設し「精神的の仕事」を希望した甚衛の方向性とは逆の動きと見ることもでき、運営方針の不一致も辞職の要因となった可能性が考えられる。

二 在野の交通史研究者

(一) 河川交通資料の蒐集

中央社会事業協会辞職後の甚衛の活動を刊行物の中で確認できるのは、歴史系の学術雑誌である。そこで甚衛は交通史の論文を書いていた。本節では、甚衛の歴史研究を理解するため、彼が蒐集していた資料について触れたい。

甚衛は、戦前において河川交通関係の資料を蒐集していた。その一部が国文学研究資料館に遺されている「駿河国富士郡岩本村文書ならびに富士川交通史料写」(資料記号二六〇)⁽¹⁸⁾である。

『駿河国富士郡岩本村文書』(四六二点)は、新町三井家一〇代・高遂^{たかなる}(一八九六―一九八六)の手を経て旧三井文庫に保管されていたものを、昭和二七年(一九五二)に国立史料館(現国文学研究資料館)に譲渡されたものである。史料館の所蔵に帰す前後に、厚い冊子体文書はそのまま、薄い冊子体文書や一紙文書は数点―一〇数点まとめて仮製本され、厚紙の表紙が付けられた。

岩本村は、早くから東海道と甲駿往還および富士川という水陸交通の要衝として開け、戦国期には伝馬宿をつとめ

ていたことが知られる。寛永一〇年（一六三三）岩淵村が一手に引き受けていた富士川渡船役のうち三分の一を受け取り、渡船役をつとめるようになる。また、岩本村には慶長期以来富士川舟運の河岸場がおかれ、甲州との間の物資輸送を担ったが、宝暦期以降は岩淵河岸に中心が移っていく。「岩本村文書」は、この岩本村から岩松村に引き継がれた村有文書であったと考えられる。

「富士川交通史料写」⁽¹⁸⁾（八一冊）は、金沢甚衛が岩本村をはじめ周辺地域の史料を採訪筆写した資料集で昭和七年（一九三二）五月以降、順次三井家に寄託されたと考えられる。三井高遂・旧三井文庫の手を経て昭和二十七年（一九五二）に国立史料館に譲渡された⁽²⁰⁾と説明されている。岩本村関係文書の写しを中心だが、その他、富士川堤普請、富士川用水、富士川渡船、富士山林等、富士周辺の文書が広く採録されている。

実際に「富士川交通史料写」を手にとってみると、大きさは五・七×二三・〇cm、四針眼の和綴じである。未書き込みの題箋付き赤茶色表紙を開いた初丁には、兎と「しんまちみついけ」の印が捺されており、これはどちらも新町三井家九代・高堅^{たかかた}（一八六七―一九四五）の蔵書印である。ここから同資料群を甚衛から購入したのは高遂ではなく、先代の高堅であると考えられる。初丁以降は、原稿用紙に筆で書かれ、目次をはじめとして一部に鉛筆による書き込みが見られる。各史料は、表題に一丁を使い、その見返しに「附記」が記されている。例えば、次のようなものである。

本書ハ当川川除普請ニ関スル最モ古キ文書ニシテ、此以外ニハ二三ノ断片的記述ト、誤謬ヲ含メル口碑ノ存スルアルノミナリ。

寛文十年ト記セル当時ノ手記別ニ存セルモ、十一年トセル本書ノ方正シク、内容ハ二三字句ノ相違アルニ過ギズ。
「富士川川除普請村請負願」第一冊一二六頁〇四六三―〇一（〇一一）

これは甚衛自身による資料解題といえ、彼の資料批判や資料の入手経緯を知る上で貴重な手がかりとなるだろう。今後、「附記」を含めた同資料群全体の基礎的研究が俟たれる。

(二) 学術雑誌への寄稿―「方法的に純潔なる研究」

東海道の交通量を測定する

甚衛自身が以前に作っていた目録をもとに作成した『藤沢市史資料所在目録稿』第四集の「金沢家史料」の「五、交通」の項には、甚衛による解説として次のように書かれている。

交通の量は世情を反映しているものなので、東海道でも、中仙道でもこれを追求して、漸くここにその数例を挙げたが、これらは多く遺存されないのみならず、当時、明確な記録も為されなかつたことを富士川史料などは示している。自然、一般交通史がこれに触れようとせず、たまたま、それに言及したものは、大きな過誤を犯している。これについては、先に、慶大の「史学」と交通文化協会の「交通文化」に求められて拙稿を載せたが、それはここに掲げた史料の吟味によるものであつた。²²⁾

この記述から甚衛が世情の指標として交通量を重視していたことがわかる。そして、交通量を示す史料はあまり遺されていない上に当時から明確な記録がなされていないなかつたために、「一般交通史」がこれに触れようとせず、言及したものがあつても大きな間違いを犯している点を問題視し、複数の雑誌に論文を載せたと記している。

このうち『史学』は、慶應義塾大学三田史学会の機関誌である。甚衛は「金澤劔」の名前で「徳川時代 東海道の交通量に関する一考察」を一〇巻二号（一九三二）に寄せている。同論文で甚衛は、「旅客を算へるのには、城下に於てすよりも松並木に於てする方が容易である」として、大きな渡船場や関所ではなく、富士川の渡船場の直ぐ東に

在る潤川の川越場に注目すべきとする。そして、渡船者の統計がとれる帳簿史料を使用し、宝永四年（一七〇七）、天明六・七年（一七八六・一七八七）の数値データを作成している。そこで用いられている「宝永四年賃錢留帳」は「富士川渡船賃錢留帳」（富士川交通史料写第四三冊二六〇四六三・四三（〇一））にあたり、「富士川渡船賃四割増錢預り帳」は富士川交通史料写の第二九冊・第三〇冊（二六〇四六三・二九（〇一）・三〇（〇一））収録の同名の史料、「富士川船賃四割増日ノ控」は岩本村文書の同名の史料（二六〇二四〇）である。雑誌表紙の要目のタイトル末尾には「（上）」と書かれており、考察にあたる続編が続くことが想定されるが、残念ながら『史学』に続編は掲載されていない。

「文化は交通に起発す」―国際交通文化協会

もう一つの寄稿先である『交通文化』は、国際交通文化協会の機関紙で、昭和一三年から二五年まで（一九三八・一九五〇）三一冊が刊行された。国際交通文化協会は、三井南家一〇代・三井高陽（²³一九〇〇―一九八三）が設立した研究会である。²⁴『交通文化』創刊号に載せられた昭和一二年（一九三七）一二月付の「設立趣意書」には次のように書かれている。

文化は交通に起発す。（中略）一国文化の歴史を温ね、或いは国家将来の伸長、発展をトせんと欲せば、学徒必ず先づ交通事情の省察より出発せざるべからず。近時学界の動向又この点に関心する軼た多きに似たり。吾等茲に鑑る所ありて、国際交通文化協会を設立せり。（中略）仍ち汎く交通文化に関する調査、研究を遂げ、一は以て交通制度の助長に寄与せんとす。²⁵

当該期の学界の動向として国の文化や国家の将来を考える上で交通について関心が集まっていたことを背景として、

交通文化の調査・研究を行うこと、それによって交通制度の発展に寄与することを目的として交通文化協会は設立されたのである。

昭和四年（一九二九）に京都大学経済学部教授の本庄栄治郎が中心となつて経済史研究会²⁶を設立、同研究会から『日本交通史の研究』が刊行されるなど社会経済史研究の隆盛の中で交通史研究も進展しつつあった。²⁷これに対し「不幸にして我国に於ては、未だ交通史及政策に関する特殊の研究団体を有せず、特に前者に在つては僅に経済史の一部として存するの有様である」²⁸との現状認識に基づいて国際交通文化協会はつくられたと言える。

『交通文化』の三部作

甚衛は、『交通文化』に三本の論文を書いている。はじめて寄稿した「徳川時代東海道の交通量」（『交通文化』八、一九三九）は、富士川渡船の渡船者数の推移について分析した論文である。経済史学者・大山敷太郎による新居の渡し²⁹の数量的な研究を意識しているが、単に数値を挙げるのではなく、「体系的史料」によつて実態を示すことが目指される。ここでも甚衛が『史学』の論文で使用した史料が用いられ、加えて「富士川渡船人数賃銭内訳覚」（富士川交通史料写 第六〇冊 二六〇／四六三・五九（〇一））が明治四年（一八七二）の渡船者数として引用されている³⁰。このように甚衛は、資料を蒐集して資料集を編むだけでなく、それらを自らの研究に使っていたのである。

同号の『交通文化』の末尾には「執筆者紹介」が付されている。

明治二十四年秋田県に生る。大正三年内務省に入り中央社会事業協会主事として、斯業の揺籃期より震災前後の激務を経、退官後、中央公論其他に二三の研究を発表、その後孜々として五人組の研究に没頭さる、篤学の士。この紹介文から、本誌が刊行された昭和一四年（一九三九）までに甚衛は内務省を致仕していたこと、『交通文化』

以外の雑誌にも論文を執筆していることがわかる。⁽³¹⁾

二本目の「五人組制度と交通」(『交通文化』二二、一九四三)は、甚衛の専門である五人組についての論文である。従来の五人組制度の研究は、法制学者の政治的論策によったものであるが、「この制度の社会史的、文化史的究明に精進するものにとつては自づから別個の立脚点がある」として「先づ史料の整齐と、之が深き吟味」に基づいた「方法的に純潔なる研究」を目指している。⁽³²⁾

本論中には「家蔵の原本五人組帳八百七十余部」と記されており、甚衛が当時すでに九〇〇点近い五人組帳を所有していたことがうかがえる。引用されている史料は、「寛文十二年上平山村五人組改証文帳」(『五人組法規集』続編下、有斐閣、一九四四)を除いてすべて家蔵であり、その豊富なコレクションから交通に関わる条目を抜き出して分析している。

同巻の「編輯後記」には、次のように書かれている。

金沢甚衛氏には久々で氏の専門とさる、五人組制度から見た交通を御願ひした。正に氏の独壇場である。氏は多年五人組制度の史料蒐集に力められ、已に二万五千点に達すると云ふ。目下文字通り縷骨の労作「五人組制度の形姿的研究」を第一冊とし、以下「五人組制度の内容的研究」「五人組制度の実証的研究」各三千枚が超人的エネルギーによって漸次脱稿されつつある事は斯学のため真に慶祝に堪えない。この巨作こそ正に社会史的、文化史的見地に立つての総合的且つ系統的検討に基くものである。敢えて江湖に吹聴する。

ここから当時の甚衛が二五〇〇〇点を越える五人組制度関係資料を集めていたことがわかる。さらに注目すべきは、甚衛が著作の刊行を予定していたことである。『五人組制度の形姿的研究』『五人組制度の内容的研究』『五人組制度の実証的研究』の三部作で、「各三千枚」と大部なものとなっている。ただし実際には、何らかの事情により刊行には

至らなかった。⁽³³⁾「この巨作こそ正に社会史的、文化史的見地に立つての総合的且つ系統的検討に基くもの」との評価は、甚衛の論文の冒頭で示された方針を敷衍したものである。

三本目は、「五人組制度と外人―安政来航当時の新条目―」（『交通文化』二三、一九四三）である。外国人来航に関わる安政元年以降の新条目について箱館・府中・相模の五人組帳の事例を挙げている。「むすび」では、府中の五人組帳は寛永一六・一八年の伊奈関東郡代案↓元禄の「伍簿案」↓享保の「当時村方五人組帳」↓天保の山本代官・御領知方役所板行の『五人組帳』等の系統に属するものと位置づけ、順次増補されていた条目が、安政期にはわずか一八ヶ条の簡略なものとなり、三分の一が外国人関係の条目となっている点を指摘している。ここからは、「系統的検討」の片鱗を窺うことができる。「編輯後記」には、「前号に於て「五人組制度と交通」なる力作を発表せられた金沢甚衛氏は、再び本号に於て「五人組制度と外人」なる一文を寄せられた。当時の騒然たる物情を反映する珍しい史料である」と書かれている。

「五人組制度と交通」と「五人組制度と外人」は、昭和一八年（一九四三）年六月・一〇月刊行の大阪商科大学経済研究所編『経済学雑誌』一二（六）・一三（四）「文献月報」中の「Ⅲ、経済史」「二、各国及特殊門」欄に論文名が掲載されており、当時の経済史研究においても一定程度評価される論文であったと考えられる。⁽³⁴⁾

甚衛の論文は全体として史料紹介の性格が強いものの、既往の研究に対して資料に基づいて実態を明らかにする「方法的に純潔なる研究」を目指すものであった。また単に資料を集めるだけでなく、資料集を編み、研究成果をその分野で影響力のある雑誌に寄稿していた点は評価されてよいのではないだろうか。

(三) 戦後の交通史研究への遺産

「岩本村文書」と「富士川交通史料写」および『史学』と『交通文化』の論文は、その後参照されることはあったのだろうか。

「富士川交通史料写」第一三（一七、三一冊）に収録された「岩本村旧記」は、山崎又右衛門が享保一七年（一七三二）に編纂した前編と山崎長平が弘化二年（一八四五）に編纂した後編からなるが、『富士市史』下巻（富士市、一九六九）の富士川渡船・富士川舟運の叙述に全面的に参照されている⁽³⁵⁾。

一方、昌子住江らによる「近世後期東海道における交通量推定について」では、渡辺和敏『近世交通制度の研究』（吉川弘文館、一九九一）や『富士川町史』（富士川町、一九六二）とともに富士川の有料渡船者数に対する既往研究として甚衛の「徳川時代東海道の交通量」が参照され、そのデータが使用されている⁽³⁶⁾。丸山雍成も「東海道全体を通しての旅行者のほか、近郷村々の者同士の通行分」も含んでいることから、十全の測定基準となりうるか検討の余地もあるとしながら富士川の渡船者数の例として提示している⁽³⁷⁾。

また、加藤僚は自治体史に掲載された史料と共に「岩本村文書」と「富士川交通史料写」の一部を使って、富士川渡船場・河岸場の構造と機能、富士川流域の河岸との関連性について明らかにしている⁽³⁸⁾。横山昌寛も両資料群を使って富士川における舟橋・浮橋の技術史を描き出した⁽³⁹⁾。

このように戦後の交通史研究にも甚衛が蒐集した資料は引き継がれていた。近年においても甚衛の論文はデータとして参照されており、彼が遺した資料群も河川交通史をはじめとした研究に利用されている。甚衛は、在野の交通史研究者のひとりとして後世に大きな遺産を遺したのであり、今後一層の活用が望まれるだろう。

三 戦後の「国民運動」への提言

(二) 評論家の役割

自由懇話会という場

甚衛がどのように終戦を迎えたのかは不明であるが、戦後、甚衛の名前が見える雑誌は『自由懇話会』である。同誌を刊行していた自由懇話会は、「広汎な民主主義的陣営の人々を叫合し、一党一派に遍し^{（マヤ）}ない広い幅をもつた思想的文化的革命と建設を促進することを目的として発足した」文化団体である（日本民主主義文化連盟編『文化年鑑一九四九年』資料社、一九四九）。以下、『自由懇話会』に毎号掲載された「自由懇話会活動報告」を主な手がかりとして懇話会と甚衛の関係を追いたい（表4を参照のこと）。

太平洋戦争最末期の昭和二〇年（一九四五）七月、片山哲・原彪・高津正道ら同志の間で民主主義者の会合を組織することが極秘裏に提案され、終戦後すぐの八月二五日、最初の発起人会が開催された。その後、何度かの発起人会を経て、一〇月一日に銀座の自由貿易会館で創立総会が開かれた。翌五月三一日午後一時から開催された政経部会の出席者の中に甚衛の名前が見える。そして、九月に刊行された『自由懇話会』一（七）「自由懇話会会員名簿追加（K）」には「金沢甚衛 杉並区上荻窪二の八」と書かれ、甚衛が懇話会の会員となっていたこと、杉並区に住居を移していたことがわかる。さらに、昭和二二年（一九四七）一月二三日に開催された新任理事会で、甚衛は常任理事に任命されている。二月一二日に開かれた常任理事会では、甚衛が自由懇話クラブを担当することになった。そして、午後からのクラブでは、町内会廃止可否論をめぐって、活発な意見交換が行われた。

以後、甚衛は自由懇話会に足場を置きながら、様々な社会問題に対して提言を行っていくのである。

浮浪児問題と「子供の町」の構想

昭和二二年（一九四七）六月一日、「婦人公論」主催の「森戸文相を囲む座談会」が開かれた。甚衛は「評論家」の肩書きで、文部大臣・森戸辰男、教育研修所員・三木安正、少年審判所・大平えつ、人民新聞編集局長・江森盛弥らとともに参加した（『恐るべき子供たち』『婦人公論』昭和二二年八月号）。テーマは、当時社会的な問題となっていた浮浪児についてである。この問題について「広く社会問題の一環として取扱わねばならないと思いますが……」と問いかけた記者に対し甚衛は、「私は社会事業は身の上相談に始まり身の上相談に終わるのだと思います。（中略）日本の社会事業は根本的に革新されねばならない。社会事業は社会の批判も届かないところで、自慰的な成長をして来たのが、今までの社会事業の姿だと思います」「社会事業を考える人、実際にやつて行く人は、最も優れた識見をもつ、すぐれた心情の人でなければならぬと思います。社会事業が片隅で行われて、社会全体としての関心が薄いということではなげかわしいことだと思います」と発言しており、戦前、社会事業協会で働きながら感じたであろう日本社会における社会事業の立ち後れと、自らが考える社会事業および社会事業家の理想像について語っている。

続けて甚衛は、自らが関わっている「子供の町」というプロジェクトについて説明する。

「少年の町」という構想は、フラナガン神父のおいになつたのを機に、方々に持たれているのでありますが、たまたま杉並の方にそれを実現化するようなことが東京都その他から提議になり、杉並区を一つの対象として、杉並区全体が一つの少年の町という構想の下に、自分たちがかねて考えておる子供の文化というものを中心とした運動を展開してみたいと考えたのです。これは決して感化院や少年刑務所の柵を取り外したものの、そういった

ものではなく、こうしたいわゆる不良少年と俗に呼ばれているもの、そういう対象だけを考えているのではないのです。「子供の町」というのは抽象的な考えであり、そしてこれは一つの文化運動であると思います。

甚衛は、カトリック司祭のフラナガン神父⁽⁴⁰⁾ (Flanagan, Edward Joseph) の「少年の町」との違いを強調し、「杉並のは社会事業の理念革新というような意味で『少年の町』というものを見ていきたいのです。広い社会的意味で親愛というものでなければならない」と主張している⁽⁴¹⁾。

「恐怖のキャンプ」と純潔教育

昭和三年（一九四八）八月、杉並第二小学校の夏季キャンプにおいて、二六歳の青年教官が六年生の子供児童数名に性的暴行を働くという事件が起きた。本事件は、敗戦後の社会問題として反響を呼んだ⁽⁴²⁾。甚衛は、杉並区民クラブの公聴会座長として同クラブ主催の公聴会で論議された内容を新聞に掲載している（「杉並区民の公聴会から」『読売新聞』一九四八年八月二三日）。彼は論議された内容を略述した上で、「揉み消し運動、ボスの暗躍が盛んに伝えられ、世間は問題の焦点を見失わされた形になってしまった」ことが一番の問題ではないかと指摘する。数日後に行われた座談会では、東京都視学・福岡高、東京大学医学部教授・市川篤二、村岡花子⁽⁴³⁾、堀秀彦らと共に「評論家」の肩書きで参加している（「座談会 児童の純潔を守ろう 杉並校キャンプ事件をめぐって」『婦人公論』三四（一〇）、一九四八）。ここで甚衛は、公聴会で論議された内容を説明した上で、キャンプの計画が教員組合だけで行われ、校長が参画していなかった点、事件を起こした教官を「精神異常者」とすることで教員組合が自分たちとの関わりを避けようとしている点、事件が師弟愛といった人格的な関係から出たものではない点を批判する。

さらにアメリカの少年少女赤十字の指導者によって開催されたキャンプに参加した村岡の話聞いて、「そういう

のがほんとうの純潔教育なんですね」とコメントしている。そこでは、男女の間の作法が教えられ、すべての作業が男女共同で行われていたのである。そして、女子が何歳から子供でなくなるかを考え、その頃から性について教えるなければならないと甚衛が提起したことで、議論の後半は純潔教育のあり方へと向かう。座談会での議論の背景には、当時、文部省が提唱していた純潔教育がある。純潔教育とは、「結婚当事者間のみに性的交渉を認めそれまでは性を抑制するという、性への健全な態度（性道德）を教える」ものである。戦前においては男女の接触を忌避しつつ純潔が追求されていたのに対して、戦後は教育改革による学校環境の変化を踏まえ、「正しい」男女交際や男女共学を通して純潔が目指されるようになった。⁽⁴⁶⁾ 甚衛もそのような時代の変化の中で、戦前とは異なる児童問題に考えをめぐらせていたのである。

以上見てきたように、戦後の甚衛は自由懇話会に所属しながら肩書きとしては「評論家」を名乗り、様々な座談会に参加していた。なかでも浮浪児問題と「子供の町」、そして純潔教育など子供に関わる問題が目立つ。また、住居を移していた杉並区においても区民クラブの公聴会座長を任されるなど信頼を得ており、社会問題に対して積極的に発言していったのである。

（二）社会的弱者へのまなざし―「声なき声」に耳を澄ませ

新生活運動がはじまる

昭和二二年四月の選挙で自由懇話会の会員から二六名が国会議員・区長・区会議員に当選した。そして、懇話会の中心人物であった片山哲を首相として内閣が組織される（以下、表4を参照のこと）。

六月一〇日、日本評論社会議室で、懇話会の新生活運動部会を中心に準備中の「新生活運動協会」の発会式を開催。

点を「不思議だ」と糾弾する。後半では、労働省の婦人少年局設立に際しての披露懇談会の席での自らの発言として、「思えば三十年前われ／＼が社会事業、その他によつて婦人の会合を求めた際、つねにその配分、人選に当惑したものであり、それは真の協力が常にきわめて困難であるという事態を反映されるものであつたが、今やかゝる憂は霧散霧消せられた」と記し、女性の社会進出を称賛している。⁽³⁾そして最後に「民衆の叡智を信じ、その叡智を集約して行われる民主政治、どうぞ声無きもの、声をきいて欲しい」と述べる甚衛は、声を立てることもできない社会的弱者の存在に目を向け、彼ら／彼女らの声に耳を澄ますことを訴えているのである。

昭和二三年九月の『社会』八九には新生活運動連盟の名で「読者編集・愛と犠牲との生活」が組まれている。甚衛は、文部大臣・森戸辰男「新生活運動の歴史的要請」、江木武彦「連盟の性格」、参議院議員・金子洋文「民主革命の達成」、砧共同組合理事・山本千枝子「新生活運動と協同組合」と共に自由懇話会常任理事・新生活運動協会長の肩書きで「うるわしい協力」を寄せている。同文は、新生活運動連盟の発足大会の朝、連盟本部で、種々の団体が一堂に会しながらそれぞれの主張を表明するに留まっている現状を「これぢや、まるで風揚げ広場だな」と皮肉りながら書いたものと記されている。甚衛は、新生活運動をそのような一時的な集会で終わらせるのではなく、すべての人が健康で文化的な生活をおくることができる国をつくる夢をもって、運動を推し進めていくことを宣言したのである。

思想問題としての税制改革

同年六月一六日、第二回国会（衆議院）財政及び金融委員会公聴会では、所得税法の一部を改正する等の法律案及び取引高税法案の審査のため、公述人に意見が求められた。公述人のひとりに選ばれた甚衛は、消費者連盟の代表として発言している。消費者連盟とは、日本工業倶楽部において取引高税反対の全国大会が開かれた際に、業者の代表

としての十一団体と民間の消費者関係九団体とが結集した団体である。そこには、中央社会事業協会が全日本私設社会事業連盟と合併した日本社会事業協会をはじめ、東京都地区配給協力委員会、婦人民主クラブ、新日本婦人同盟、全日本民主委員連盟、そして新生活運動協会等が集っていた。

この公述で甚衛は、取引高税について消費者の立場からの率直な所見を述べる。『教育と社会』に寄稿した「声なき声」(前述)の内容に触れながら、一般消費者は普段何の組織も持っていないために非常に弱い存在であるから、今回のような売上税が出てきたときには深く問題を考え、こぞって反対しなければならない。にも関わらず実際にはそのような声がなかなか起こってこない点を問題視し、その要因として社会事業団体・労働団体と消費者との利害関係がマッチしない点、人々が自分たちの問題として理解していない点を指摘する。

さらに、甚衛の意見で特徴的なものが公述の最後にくる。

こういうようなことが経済的な問題であるばかりでなく、社会一般に与える心理的なものが非常に大きいのではないか。(中略)時あたかもいろいろな問題の重なり合うときに、こういう課税が始まることになりましたならば、私は経済的な理由もさることながら、思想的にもつと根本的な問題が、この税の実施を契機として巻き起つてくるのではないか

甚衛は、税制の問題を経済問題としてだけでなく、思想問題として考えているのである。このように物理的側面よりも心理的側面を重視する点は戦前の社会事業への取り組みと連続するものであり、片山内閣の新日本建設国民運動の方針とも共鳴するところがあったのではないかと考えられる。

四 郷土史家の発言力

(二) 歴史教育への発言―教科書編纂者を能力試験する

『くにのあゆみ』批判とマルクス主義史家

戦後、GHQ（連合国最高司令官総司令部）の指示によって修身・国史・地理の授業は停止されていたが、昭和二年（一九四六）一〇月二一日に「国史の授業再開について」が出され、歴史教育が再スタートする。それに先駆けてCIE（民間情報教育局）の指令で同年五月から執筆され、九月に発行（実際の刊行は一〇月中旬）された国民学校五、六年生向け国史教科書が『くにのあゆみ』である。古代く平安を家永三郎、鎌倉く室町を森末義彰、江戸を岡田章雄、明治以降を大久保利謙が執筆したが、彼らは実証主義研究者であつたとされる⁽⁵³⁾。

本教科書は、教育民主化のある種の象徴としてジャーナリズムに大々的に取り上げられ、様々な反響を巻き起こした。なかでももっとも厳しい批判を加えたのは、戦前の過酷な弾圧から解放されたマルクス主義史家であつた。彼らの主張は大きく次のように分けられる。①朝廷に関する記述が多く、あいかわらず天皇中心史観による記述が多い、②歴史を動かす生産力の発展が説明されておらず、歴史的事件の推移が発展段階的に捉えられていない、③階級的史観が欠如しており、人民・民衆の視点が入っていない。これらの批判の背景には、戦前・戦中に抑えられていた国民の諸要求が一気に噴き出した敗戦から昭和二年において、マルクス主義史家が科学的歴史学の立場からの歴史教育を主唱しつつ、皇国史観を担ったイデオログの犯罪性を厳しく追及し、「変革」「革命」を第一義的な目標とした歴史教育を提唱していたことがある⁽⁵⁴⁾。マルクス主義史家の批判は、歴史観を強く押し出し、運動の論理に則つたもので

あった。

郷土史家としての意見

『くにのあゆみ』批判のトップだったろう⁵⁵』と当事者から懐古されるものに、昭和二十一年一月二日に東京銀座の交詢社で開催された自由懇話会の公開研究会がある。

研究会当日は約一〇〇人の来会者を迎え、放送協会の街頭録音班も出張して質疑応答を録音、新聞にも大きく報道された。⁵⁶来会者からも出版の希望が出ていたこともあり、研究会の速記録を刊行することになった。⁵⁷それが自由懇話会編『くにのあゆみ』を検討する』（人民新聞社出版部、一九四七）である。同書を開くと、「編纂方法に対する総括的批評」（伊豆公夫）、「一種の「床の間歴史」（田中惣五郎）、「歴史教育の実際的立場から見る」（高橋碩一）と共に、甚衛の「史実に関する具体的検討―編纂者の能力試験―」が収録されている。これは、『くにのあゆみ』が国民学校の六年生に「そのまま覚えてもらふための教科書」であるという観点から編纂者の能力試験を行うという趣向である。

甚衛は、『くにのあゆみ』の中でも下巻の「第八 江戸と大坂」に注目する。「遡つて中世の歴史に非常に深入りをされその民生史、文化史に新生面を拓いてゆくといふ最近の傾向」に対し、「徳川時代以前に遡つて実証的な資料による歴史が書けるかどうか。それは不可能であるとさへ極言することが出来るのではないか」と疑義を呈する。そして、寛永の頃からの「いろ／＼な生活、思考、それらの遺風が、今日に於て殆ど完全といつてもいい、ほどに農村漁村その他に、都会においてすらまだ残つてゐる（中略）徳川時代こそ日本の文化史、民生史の第一の基盤であり、その吟味、再吟味こそわれわれの第一の命題ではないか」と主張する。

その上で、「連関性が欠けてゐる」「史実の間違ひ」「五人組制度について」「代官と天領」「教授方法について」の五

点から批判を加えている。「史実の間違ひ」では、宗門改めについての誤認を指摘した上で「叙述としては前のやうに散漫で、史実については後のやうに極めて杜撰であつてこれを称して歴史といふのは非常に烏滯がましいと思ふのであります。これは一つの洵にまづい文学に過ぎせん^(ママ)」「これが歴史であるといふならば、これは国民をごまかすものでありますし、生徒を歴史の名において惑はして行くものだ」と酷評する。さらに、「五人組制度について」では、「幕府がこの五人組の制度をつくつたのは一つにはきりしたん宗の信者を取りしめるためでした」との文章に對し、「これは穂積陳重先生が書きました「五人組制度論」、いやその以前の徳川時代の御用歴史家とかこの「制度」の基調となつた織田完之翁の「五人組異同弁」などの観方で、今でも大体にこれをおいて踏襲してをりますのをそのまゝ、継承したのですが、まことに進歩のない見解だと思ひます」と意見を呈している。

五人組制度の研究史について甚衛は、「金沢家史料」の「八・五人組」の解題で次のように書いている。

この制度に関する研究は、明治三十年の頃、法理研究会の命題として、戸水寛人の「周の五保制」、三浦周行の「五人組制度の起源」、ついで、穂積陳重の「五人組制度」(同氏の「五人組制度論」「五人組法規集」に先行するもの)が、それまでの「地方落穂集」「地方凡例録」等の俗説を排して、啓蒙的役目を為したのであるが、この制度の權威的な研究とみなされたそれも、現実の把握は、なお、その以前の「五人組異同弁」の継承細説に止まり、更に後年(大正十年刊行の前記『五人組法規集』)両編千三百頁の大冊)も、姉妹制度が付加されたほか實質的な進展は為されていない。その後「五人組」法規集の統編が、穂積重遠の名に於いて、石川謙、桑原三郎によって編述され、別に野村兼太郎の「五人組帳の研究」が刊行された。⁽⁵⁸⁾

ここからは甚衛自身の研究史理解がわかり興味深い。穂積陳重・重遠父子の業績をある程度評価しつつも、それらが明治一七年(一八八四)に織田完之によって編纂された『五人組異同弁』⁽⁵⁹⁾の説を乗り越えていないことに忸怩たる

思いを抱えている。甚衛は教科書編纂者が陳重の『五人組制度論』後の研究の進展を十分に踏まえていないばかりか、大本の『五人組異同弁』の説さえも乗り越えていない点を批判していたのである。

『くへのあゆみ』に対して唯物史観の立場からの批判が多かった中で、歴史観云々の前に、自らの研究に基づいた「史実」と研究史の観点から編纂者を「能力試験」している点が甚衛の特徴である。ただし質疑応答の中では、教師は教科書の記述を超えた教え方はできないと思いついているとする甚衛の理解が一面的であるとして「すべての教師がさいうふ者ばかりであると考へられることは国民学校の先生の方から考へると非常に迷惑」との声も上がっており、教育現場の実態については必ずしも理解していた訳ではなかったようである。

研究会の「一参加者」として甚衛と共に議論した高橋碩一（当時暁星中学・高校の教師）は研究会での甚衛との出会いを次のように回想している。

暁星の多くの教え子の父親である金沢甚衛という郷土史家で古文書学をやる方もきていた。金沢さんは伴の先生だということで、ずいぶん丁寧にしてくれた。⁽⁸⁾

甚衛の家族を含めた人間関係が知られる証言として貴重だが、ここでは碩一から「郷土史家」と認識されていた点に注目しておきたい。甚衛は大学の教授でも学校の教員でもない、郷土史家としての立場から歴史教育に対して発言していたのである。

（二）郷土史の考証と「発見」

もうひとつの「雞肋温故」

晩年の甚衛は藤沢に住み、地元の郷土史にも関心をもっていた。昭和三二年（一九五七）には藤沢市総合市民図書

館の郷土研究誌に、同誌の書名の由来となった江戸後期の地誌『わが住む里』についての論文を寄稿している。

『わが住む里』は、上中下三巻から成る藤沢と周辺の山川・社寺・史跡等、七〇余りの項目を解説した私撰地誌であり、福原高峰『相中留恩記略』（天保一〇年）、堀内松麿『藤沢沿革考』（明治二九年）とともに藤沢宿に関する数少ない郷土史誌のひとつである。初稿の成立は文政一三年（一八三〇）六月、書名は「雞肋温故」だったようである。著者小川泰堂⁶¹（一八一四～一八七八）はこれに何回か改訂を施し、天保五年（一八三四）ごろ成稿を得たとされる。そして時代を下った元治元年（一八六四）春、泰堂の末弟道国（秀岳）らによって出版が企てられ、「我がすむ里」と改題、新たな序文と挿絵一八枚を加えた稿本が作れた。結局この稿本は刊行されなかったらしく、泰堂の子孫の家に伝えられている。『雞肋温故』には別本が存在する。泰堂の天保五年稿本のもとに天保一三年（一八四二）に藤沢宿の旅籠「ひらのや」の主人・平野道治が大幅に改訂を加えたものであり、甚衛が所蔵していた。道治は原著から藤沢宿以外の項目を除いて記述を簡潔にし、部分的に原著の誤りを訂正している。⁶²

両書の成立過程を説明、本文を対校したのが、甚衛の「同名異種『雞肋温故』考」（『わが住む里』九、一九五七）である。甚衛は冒頭で「これまでの多くの地方に見られるような井蛙の郷土史ならば、むしろ無きに如かずであつて、求められるものは、真に啓蒙の学意義をもつたものでなければならぬ」と郷土史に対する評価基準を示している。『雞肋温故』については、「その時代の傾向として、所謂「名所図会」に類するものであるが、旧時にこの地の渺くも、神社、仏閣を伝えるにほゞ遺憾なく、その既に喪はれた梵鐘銘、その他の史料を遺してゐるのはたつといことである」との評価を与えている。そして、二種類ある『雞肋温故』が往々にして混同されていることを問題視する。そして、両書の対校の結果、「一は全く小川泰堂の作であるが、一は之に平野道治が著し加未⁶³をなして、その面目を新たにしたものであり、史的価値に於ても両立し得るもの、あることを瞭らかにすることができた」とする甚衛は、両書の価

値を同等に見ている。

昭和五〇年（一九七五）十一月五日から二三日まで、藤沢図書館にて甚衛所蔵の古地図の展示が開催され、一二日には、日本地図資料協会の会長・会員による特別講演が行われた。講演後には、甚衛も交えて座談会が開かれ、「古地図の利用法について有益なるお話を伺えた」と記録されている。⁽⁶³⁾同展には、「東海道西国汐路之図」のほか平野道治の『雞肋温故』の附図である「藤沢宿略絵図」⁽⁶⁵⁾も出展された。他にも協会へ所蔵資料を提供し、それらは『月刊古地図研究』に掲載されている（表5を参照）。

このように甚衛は、地元の郷土史家の著作について紹介し、考証を加えるとともに、資料を提供し、座談会に参加する等の形で地域の文化活動にも貢献していたのである。

「吉良上野介日記」の「発見」と刊行

昭和五〇年一月、吉良上野介義央の日記が見つかったと、甚衛から吉良家の旧領・愛知県吉良町（現愛知県西尾市）に知らせが入り、同町公民館副館長・近藤一美と白浜小学校長・小林定信が藤沢市に派遣された。この発見は新聞に大きく報道され、一〇月二三日の『読売新聞』には「吉良上野介四〇歳の日記」「神奈川県藤沢市辻堂六六九五、古文書収集家金沢甚衛さん（八五）が、このほど江戸時代の資料を整理して見つけたものだ」と書かれている。定信らは日記のコピーを作成し、解説に取り組んだ。そして、同年一二月に金沢甚衛監修・小林定信解説『吉良上野介日記 延宝八年申五月より日記并覚上』⁽⁶⁶⁾が刊行された。

同書の「附記」にて甚衛は、資料の出所である山吉家が吉良家の後嗣義周の付人として遣わされた米沢藩士・山吉新八郎の子孫にあたること、書状と書体が近似していることから本日記が吉良上野介自筆であることを考証している。

さらに定信は宮内庁書陵部所蔵の『吉良家日記』大目録乾・坤と対照し、四〇項目のうち三六項目が一致することから甚衛の判断に確信を深めた。⁽⁹⁷⁾

しかし、甚衛や定信の説に対しては、近年疑義が呈されている。小宮木代良は、定信が『吉良上野介日記』の筆者を特定するために参照した『吉良家日記』大目録乾・坤の二冊は、吉良家の記録ではなく、幕府右筆所の日記を抄出したものであると指摘している。⁽⁹⁸⁾ 平井誠二は小宮の指摘を踏まえ、『吉良家日記』の解題で次のように記している。

内容は、四代將軍家綱の死去に始まり、葬儀を中心にして、五代將軍綱吉の將軍宣下までが記録されている。現存しないが「下」は將軍宣下後の慶賀の儀式を記し、上・下二冊で將軍の代替わりを記録していたものと思われる。同じ内容の写本は未見であるが、同様の記録は数多く残されているので、それらの類書の一つと考えられる。

(中略) 家綱の死去に際して、吉良義央は高家として日光や寛永寺などへの使者を務めているのだが、この史料には江戸城内の出来事が詳細に記されているにもかかわらず、日光や寛永寺など城外のことはごく簡略な記述しかない。記主が特定出来ない上に、「吉良日記」にはこの年の日記が無いので、断定しきれないのであるが、吉良義央が記したものは考えがたい。⁽⁹⁹⁾

現代の研究水準において本日記は「吉良上野介日記」とは認めたいものである。それが当時においては甚衛の主張によって刊行にまで至ってしまった。そこには考証の杜撰さが垣間見えるものの、郷土の資料を考証し、「発見」することで地域における歴史への関心を掻き立て、資料の保存にもつながっていくような文化活動に貢献したという点において地域の中で甚衛が果たした役割は大きい。

おわりに

(一) 遺された資料の行方

以上、甚衛の半生を晩年までたどってきた。ところで、甚衛の資料はどのようにして大倉精神文化研究所にやってきたのだろうか。研究所の昭和一八年度『事業報告』(沿革史資料No.三〇七)の「(三) 主なる図書寄贈者芳名」には「金沢甚衛殿」と名前が見える。附属図書館の『図書原簿』⁽⁷⁾を確認してみると、五月五日に甚衛から『交通文化』二二(請求記号六八〇・コ二二)が寄贈されていたことがわかる(受入番号四三九七三)。さらに日誌(沿革史資料No.二四九九)の昭和一八年四月二一日条には、「金沢氏(資料の件にて)、新見博・牟田^{むたな}応接」とあり、資料寄贈の用件であろうか甚衛が研究所を来訪し、所員の新見吉治博士と牟田直が応接していたことがわかる。甚衛は両者と以前から関係があった可能性も考えられるが、未詳である。そして、昭和二十年(一九四五)七月一日付けで、甚衛から寄贈された古文書が同じ『図書原簿』に一括登録され(受入番号四六〇七六・四六五八五)、これが現在に伝わる「金沢甚衛旧蔵資料」となっている。

その他の資料の行方はどうなったのだろうか。再び「大倉精神文化研究所蔵「金沢甚衛氏旧蔵資料」目録」を参照する。

残りの資料は戦後金沢家で所蔵されたが、これを藤沢市史が調査し、『藤沢市史資料所在目録^(マ)第四集』として刊行された。資料は甚衛氏死去の後、一時藤沢市文書館に寄託されていた。なお、金沢家へ同資料返却の際、マイクروفイルム撮影を行っている⁽⁷⁾。

本論中でも何度か触れた『藤沢市史資料所在目録稿』第四集の「金沢家史料」は、甚衛自身が作成していた目録をもとに作られている。記録された六五〇〇点には研究所や国文学研究資料館など他機関に寄贈された資料も含まれており、留意が必要である。ちなみに、藤沢市文書館へ寄託されたのはすべての資料ではないが、寄託されたものについてはマイクロフィルムを作成している。またその後、一部の資料を金沢家から購入しており、マイクロ資料と共に閲覧が可能である。

金沢家に返却されてからの資料は各地に分売・転売されていると考えられる。研究所で把握しているものでは、神奈川県立公文書館（「金沢甚衛家文書」三二点、「金沢甚衛収集文書」三二点）、横浜市歴史博物館（「金沢甚衛家文書」二二点）、長野県立歴史館（「金澤甚衛旧藏中山道宿継関係史料」一一点）、寒川文書館（「金沢コレクション文書」一一点）等がある。甚衛の旧蔵資料は、現在も散逸を続けていると考えられ、所在の把握が急がれる。

（二）本稿のまとめ

i 戦前の社会事業と戦後の「国民運動」への提言

大正三年（一九一四）内務省へ入省した甚衛は、その後、中央慈善協会に入っている。協会の中で、甚衛は事務方として働きながら様々な人物に会い、多くの経験を積んだ。第一次大戦後の時代の変化の中で、協会の運営が慈善から社会事業を目的としたものへと転換していったことは、大きな体験であっただろう。また、最愛の息子を亡くした経験はそれに勝るものであり、甚衛が児童保護事業へと打ち込んでいく原動力となった。そして、関東大震災後の厳しい現実を目にし、「自分ひとりでも必要だと思ふ精神的の仕事をやりたい」と考えたことから、バラックの内外で生活する人々のためのキャンペーンを行った。しかし、震災の約一年後、甚衛は中央社会事業協会を辞職してしま

う。

戦後の甚衛は、自由懇話会に足場をおきながら、座談会や公聴会に参加し、様々な社会問題に対して発言を行っていた。また、片山内閣による「新生活運動」ないしは「新日本建設国民運動」という戦後の「国民運動」にも関わっていくことになる。甚衛の発言には戦前の経験を踏まえたものが散見され、児童問題への関心や心理的側面の重視など価値観の上でも通底するものがある。戦前における社会事業への取組みは、戦後の社会事業、そして「国民運動」への提言に大きな影響を与えたと考えられる。今後、甚衛の社会的活動を評価していく上では、戦前・戦後で分断するのではなく、今回は検討することのできなかつた戦争経験を含め連続するものとして捉えていく視点が有効であろう。一方で、甚衛は日本の社会事業を革新する必要性を訴えていた。戦前の社会事業の何を問題視し、戦後の「国民運動」に如何なる期待をもったのかについても、同時代の諸事業・諸運動を視野に入れながら考えていく必要があるだろう。

ii 在野の交通史研究者から地域の郷土史家へ

これまで甚衛は、「古文書収集家」「古文書研究家」等と呼ばれてきたが、戦前の活動からは単なるコレクターに留まらないものを確認できた。甚衛は資料を蒐集するだけでなく、資料集を編み、それらを史料批判し、分析することで「史実」を明らかにしていく「方法的に純潔なる研究」を目指していた。そして、集められた資料と雑誌に掲載された成果は同時代の研究者に参照され、戦後の研究へと引き継がれることとなった。以上の点から甚衛を「在野の交通史研究者」として評価することができるのではない⁽¹²⁾か。

戦後の甚衛は、歴史教育に対しても発言を行っていた。そこでは、マルクス主義史家のように歴史観を前面に出す

のではなく、自らの資料蒐集と研究を踏まえた「史実」という点から批判を加えていた。この姿勢は実証主義研究者と通底するものがあるが、彼らが執筆した教科書に対しては遠慮のない批判を加えた。一方で、教育現場に対する理解という点では学校の教員との間に齟齬を生じることもあった。高橋碩一が述懐していたように、甚衛は「郷土史家」としての立場から歴史教育に対して発言していたのである。さらに晩年の甚衛は、郷土の著作や資料を紹介したり、地域に働きかけて史料を活字出版するなど地域の郷土史を「発見」することで、地域の歴史意識を活性化させていた。戦前の交通史研究に比べて考証の「正確さ」という点では問題があるものの、そのような営みを「偽史」として切捨てるのではなく、地域の歴史意識の中で「郷土史家」が果たした役割として考えていく必要があるだろう。

(三) 今後の課題

本稿は、刊行物からみえる甚衛の横顔にスポットを当てたものである。彼が生きた戦前・戦後を見通すことを試みたが、それも狭い窓から眺めたに過ぎない。今後、一次資料を発掘していくことで、甚衛と正面から取り組み、その全体像を明らかにしていく必要がある。

以下、今後の課題をいくつか挙げることで結びとしたい。

戦後の「国民運動」の実態

甚衛が期待を抱いた「国民運動」は、昭和二三年二月の片山内閣の瓦解によって実質的な活動は成されずに終わったと考えられる。だがその構想の中で、戦前来積み重ねてきた甚衛の「社会事業」の理想は、どのような可能性をもっていたのだろうか。「新生活運動」とも「新日本建設国民運動」とも称されるこの「国民運動」については、未だ不

明瞭な部分が多く、本稿ではその表層を取り上げるまでに留まった。今後、自治体に遺された資料とともに、片山内閣や森戸辰男、日本社会党周辺の資料を探索していくことでこの未発の「国民運動」の実態を明らかにし、運動の中での甚衛の役割・位置づけを考えていく必要があるだろう。

宗教と音楽

詩集『小草』や『社会事業』の文芸欄に詠まれた詩の中には、キリスト教への信仰を窺うことのできる表現が散見される（『ポケットにあるバイブル』「なんぢら心に憂ること勿れ」など）。また、「（四）大震災の跡に」で触れたように、戦前の甚衛は、ピアノや多くのレコードを所有していた。大正一二年（一九二三）一月二四日の『東京朝日新聞』における「この冬バラックで生まれる六千人の赤ん坊「柔らかいおつむに一つづ、帽子をのせてください」」の記事の後半には、甚衛が前年に雑誌『葡萄樹』を創刊、次いで「宗教音楽」を提唱し、帝国劇場で音楽会を催したことが書かれている。葡萄樹社発行の『葡萄樹』は、甚衛の妻まつ子が編輯人兼発行人を務め、有島生馬や鈴木賢之進をはじめとした芸術家が宗教と音楽に関する文章や挿画、海外の音楽家による評伝の翻訳等を寄せていた。

このように甚衛は、キリスト教信仰の中で音楽に対する造詣を深めていったことがうかがえるのである。甚衛における宗教と音楽との関係は、今後深めていくべき新しいテーマのひとつとなるのではないだろうか。

五人組研究と隣保制創設

甚衛は、本論で参照した「金沢家史料」の「八・五人組」の後続箇所以下のように述べている。

偶ま戦時に、この制度の復活とも云うべき隣組（この隣組の名は、内務省にあった私の名付けたものであり、後

に戦争の協力者として、GHQからその廃止をNHKによって、私自身、宣言しよう命じられた⁽¹³⁾

甚衛は、自分が隣組の名付け親であると主張しているのである。これを踏まえ、「はじめに」で引いた「大倉精神文化研究所蔵「金沢甚衛氏旧蔵資料」目録」でも「第二次大戦以前、内務省官吏の職にあつて隣保制度の創設にかかわった。その関係で、日本における隣保制度の歴史を調べる必要が生じ、五人組帳などの関係資料を全国的な規模で収集した」と説明している。

しかし、内務省社会局の外郭団体である社会事業協会の機関誌を追う中では隣保制創設に関わる記述を見つけることはできなかった。甚衛は協会とは別に内務省の仕事として請け負ったのだろうか。隣保制関係資料の蒐集にはどこから資金が出ていたのだろうか。大正一三年（一九二四）三月に協会を辞職してから昭和一四年（一九三九）刊行の『交通文化』の「執筆者紹介」に「退官後」と書かれるまでの内務省周辺における甚衛の足どりが不明のため、現段階では彼の主張の真偽を確かめることはできない。今後、内務省関係の資料を調査していくことで明らかになることが期待される。

甚衛は九〇年の生涯で様々な活動を行っており、調べるほどに謎の出てくる人物である。少しでも多くの研究者に関心をもってもらい、今後の金沢甚衛研究が活性化することを祈って筆をおきたい。

付記

調査にあたっては、慶應義塾大学文学部古文書室、公益財団法人日本近代文学館、公益財団法人三井文庫、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館、国立国会図書館憲政資料室、渋沢史料館、藤沢市文書館の職員の方々にお世話になった。末筆ながらお礼を申し上げたい。

注

- (1) 『大倉山論集』四八（大倉精神文化研究所、二〇〇三年）三九九頁。
- (2) 「金沢甚衛旧蔵資料」中の資料を使った近年の成果として、岡崎寛徳「江戸山の手の質屋伊勢屋長兵衛と幕府・大名―用立・饗応・勝手向奉公―」（『大倉山論集』六四、大倉精神文化研究所、二〇一八年）、小田真裕「明治五（一八七二）年、印旛郡第七大区一小区の文書管理」（『成田市史研究』四〇、成田市教育委員会、二〇一六年）、他がある。
- (3) 平成三十年（二〇一八）五月二十六日開催の文化財連続講座第一回「幕末・明治の一宮と加納家」。当日は船橋市郷土資料館学芸員の小田真裕氏と共に講演を行った。筆者の講演内容については拙稿「金沢甚衛旧蔵資料「御料私領御用留」」（『大倉山論集』六五、大倉精神文化研究所、二〇一九年）に再構成の上まとめた。
- (4) 「執筆者紹介」（『交通文化』八、国際交通文化協会、一九三九年）。
- (5) 以下、『財団法人中央社会事業協会三十年史』（戦前期社会事業基本文献集四四、日本図書センター、一九九六年）を参照。
- (6) 菊池義昭「解説」前掲注5『財団法人中央社会事業協会三十年史』（四頁）。
- (7) 明治五年（一八七二）アメリカン・ボード伝道会から派遣されて来日、神戸に診療所を開設する。九年「獄舎報告書」を政府に提出、監獄の改良を進言。二〇年京都看病婦学校、同志社病院を設立した。二六年帰国。一九三六年二月九日死去。八九歳。メーン州出身。ジェファーソン医科大学卒（『日本人名大辞典』講談社、二〇〇一年）。
- (8) 「ウツド氏歓迎会」（『社会と救済』三（八）中央慈善協会、一九一九年）。
- (9) 「信よ」金沢甚衛・金沢まつ子『小草』白水社、一九一九年）。
- (10) 「墓」前掲注9『小草』。墓は雑司が谷霊園に現存。
- (11) 「現時我国に於て如何なる児童保護事業の施設を急務となすや」（『社会事業』五（五）、社会事業協会、一九二一年）。
- (12) 「職員の新任と移動」（『社会事業』六（四）、社会事業協会、一九二二年）。
- (13) 以下、『東京朝日新聞』の閲覧にあたっては「朝日新聞記事データベース開蔵Ⅱビジュアル」（<http://database.sahi.com/library2/main/top.php>）を利用した。

(14) 「愛は悲し」の中には、甚衛の中での社会事業の位置づけがうかがえる一節がある。「雨が降る。こんな日こそ一層広いところであつて、子供を遊ばせようと迎へにゆく託児所の人、むさくるしいなかでも、たまに休んだ一日を子供と一緒にと思ふ親、このふたりの間に生き得るもの、みが社会事業だ」。ちなみに『社会事業』七(六)(社会事業協会、一九二四年)の「愛は悲し」は本新聞記事の再録。『社会事業』八(二)(同上、一九二四年)の「愛は悲し」は、「救療事業」の打ち切りに際して、患者の実態との乖離および医療と社会事業との関係を論じた文章である。

(15) ちなみに記事の後半では、賀川豊彦・末弘巖太郎と震災救護事業に従事していることも書かれている。

(16) 申込みのうち報道時に届いていた衣類が一五〇〇点、そのうち帽子が七〇〇点(『東京朝日新聞』一二月二四日)。

(17) 昭和一四年(一九三九) までには内務省も致仕している(『執筆者紹介』前掲注4『交通文化』八)。当該記事については、本文で後述。

(18) 以下、「史料情報共有化データベース」(<http://base.nijiac.jp/~archicol/>最終閲覧二〇一九年二月二七日)の「文書概要」および藤實久美子「史料館蔵『三井文庫旧蔵資料(袋綴本)』の整理にあたって」(『史料館報』七四、国立史料館、二〇〇一年)を参照。

(19) 前掲注18「史料情報共有化データベース」の文書概要では、「第八一冊までのうち、第一一、四二、四三、五〇、五二、五七冊が欠けている」としているが、実際に欠けているのは第五〇冊のみ。第八冊には「昭和七年五月廿日寄託」、第一五冊には「昭和七年六月九日寄託」の貼札があり、同年のうちに何回かに分けて寄託されたものと考えられる。公益財団法人三井文庫には、昭和一六年(一九四一)に作成された関係目録が現存する(原則非公開)。同文庫研究員の萬代悠氏よりご教示をいただいた。ただし、三井文庫理事を務めた中田易直は「売却」と説明している(中田易直「中田易直先生談」戦後の三井文庫と文部省史料館について」『三井文庫論叢』三五、公益財団法人三井文庫、二〇〇一年)。

(20) 三井松坂家に生まれ、のち三井新町家の九代目を継ぐ。呉服の御用名前・源右衛門を襲名。明治二七年三井呉服店社長となる。四二年三井合名設立に伴い同監査役、四五年監査部長。大正二年三井鉱山代表取締役、三年三井物産社長、九年三井銀行社長を歴任。一方、美術品の収集家として知られ、書の収集で名高い(『二〇世紀日本人名事典』日外アソシエーツ、二〇〇四

年)。

(22) 『藤沢市史資料所在目録稿』第四集(藤沢市史編さん室、一九七一年)、一七七頁。

(23) ドイツで交通史を研究。昭和一七年三井船舶の初代社長。交通史学会、日独協会などの会長、女子美術大学理事長をつとめ、切手収集家としても知られた。東京出身。慶應義塾大学卒。著作に『日本交通文化史』『切手の知識』など(前掲注7『日本人名大辞典』)。

(24) 山本光正「日本交通史料集成解説」(『日本交通史料集成』第三輯、聚海書林、一九八五年)。

(25) 「設立趣意書」(『交通文化』一、国際交通文化協会、一九三八年)。

(26) 昭和八年(一九三三)に日本経済史研究所と改められた。機関誌『経済史研究』には、大山敷太郎や黒羽兵治郎らが近世の交通に関する論考を寄せている。

(27) 児玉幸多「交通史研究の発展」(『交通史研究』三四(〇)、交通史研究会、一九九四年)。

(28) 三井高陽「交通文化研究の意義と本会の使命」(前掲注25『交通文化』一)。

(29) その成果は、『経済論叢』(京都帝国大学経済学会)等に掲載、後に大山敷太郎『近世交通経済史論』(国際交通文化協会、一九四一年)にまとめられている。

(30) ただし、論文が掲載されたのはいずれも三井家にこれらの史料を寄託した後である点については、留意する必要がある。

(31) ただし、『内務省職員録』(内務省)、『内務省庁府県職員録』(帝国地方行政学会)、『人事興信録』(人事興信所)、『日本紳士録』(交詢社)、『大衆人事録』(帝国秘密探偵社)には名前を見つけることができなかった。これは甚衛が所属していた社会事業協会が内務省の外郭団体という位置づけであるためかと考えられる。調査にあたっては、西山直志氏、山本耕平氏の協力を得た。また、『中央公論総目次』(中央公論新社、一九七〇年)には甚衛執筆の論文タイトルを見出せなかった。

(32) 夏目琢史は、日本社会史研究には経済学者・法学者らによる研究が展開された一九二〇～三〇年代と、「日本社会の歴史」への関心から急激に研究が活発化した占領期を中心とした時期の二度ブームがあったと指摘している(夏目琢史「日本史学史における社会史研究」(1)―二〇世紀前半の日本社会史研究の軌跡―)『日本社会史研究』一〇〇、日本社会史研究会、二〇

- (32) 一二年)。後述する戦後の歴史教育への批判を含め、甚衛が認識していた研究潮流もそれらと重なるのではないかと考える。甚衛は戦後、「シエクスピアの伝記を志した英国の少年が六十歳の白髪の翁になつてもまだ資料を集めてをつたといふやうに、私もまだ一冊の本も書き得ないで居る」と語っている(『くにのあゆみ』を検討する『自由懇話会、一九四七年、二〇頁]。石山洋ほか編『明治・大正・昭和前期 雑誌記事索引集成』社会科学編、第五九卷(皓星社、一九九七年)、二五四・三一二頁。「文獻月報」の選定基準は、「本学図書館及び経済研究所資料部に受入せるものの内重要なもののみを掲載」というものである。
- (35) 『富士市史』下巻、七五三頁以降で詳しく紹介されている。富士市史編纂委員会編纂『富士市史資料目録』では、第二輯(一九九〇年)「山崎家文書」、四八、五一頁にみえる「旧記」が該当すると考えられる。
- (36) 昌子住江・石黒竜・武部健一「近世後期東海道における交通量推定について」(『土木史研究講演集』二三、土木学会、二〇〇三年)。
- (37) 丸山雍成「近世の東海道研究に関する若干の問題」(『交通史研究』三四(〇)、交通史研究会、一九九四年)。
- (38) 加藤僚「近世渡船場の構造と機能―富士川渡船場附河岸を事例として」(『交通史研究』六九(〇)、同右、二〇〇九年)。
- (39) 横山昌寛「舟橋・浮橋の技術文化史―失われた橋の記憶と記録―」(舟橋・浮橋の技術文化史研究会HP) <https://historyofpo.ntoonbridge.wordpress.com/>。
- (40) アイルランド出身。一九〇四年米国に移住し帰化。オーストリアのレーオボルト・フランツェン大学卒業後司祭となり、ネブラスカ州オマハで伝道中、「労働者宿泊所」を作って社会事業を行い、一九三六年には宿なし少年のために共同体生活を中心とした「少年の町」を建設。一九四七年、第二次大戦直後の荒廃した日本を訪問、戦災孤児、浮浪児対策に貢献。青少年補導の独特の手法で、非行少年対策に新機軸の導入に努め、社会事業界の注目を浴びた(『二〇世紀西洋人名事典』日外アソシエーツ、一九九五年)。
- (41) 金沢甚衛「「こどもの街」の構想」(『教育と社会』三(五)、社会教育連合会、一九四八年)においても、同様の点が主張されている。

(42) 「杉並第二校の不祥事問題化」『嚴重に処分杉並第二校事件』「都教組、武津を除名」『武津と校長を処分杉並第二校事件』(『朝日新聞』一九四八年八月一〇日、一二日、一四日、一八日)、「教官の非行続々暴露 杉並第一と第九小学校でも」(『読売新聞』一九四八年八月一日)他。以下、『読売新聞』の閲覧にあたっては読売新聞「ヨミダス歴史館」(<https://database.yomiuri.co.jp/about/rekishikan>)を利用した。

(43) 杉並区在住の文化人一五〇余名によって活動していた市民団体。

(44) 文部省委嘱の「純潔教育委員会」の委員を務める(池谷壽夫「純潔教育に見る家族のセクシュアリティとジェンダー——純潔教育家族像から六〇年代家族像へ」『教育学研究』六八(二三)、日本教育学会、二〇〇一年、一六頁)。

(45) 前掲注44「純潔教育に見る家族のセクシュアリティとジェンダー——純潔教育家族像から六〇年代家族像へ」一七頁。

(46) 小山静子「純潔教育の登場——男女共学と男女交際」(小山静子・赤枝香奈子・今田絵里香編『セクシュアリティの戦後史』京都大学学術出版会、二〇一四年)、同「純潔教育のゆくえ——一九五〇年代前半における文部省——」(『日本歴史』八六〇、吉川弘文館、二〇一九年)。

(47) 永田香織「新生活運動」(『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店、二〇一二年)。

(48) 大門正克編著『新生活運動と日本の戦後——敗戦から一九七〇年代』(日本経済評論社、二〇一二年)。

(49) 松田忍「新生活運動協会——一九四〇年代後半——一九六〇年代半ば」(前掲注48『新生活運動と日本の戦後——敗戦から一九七〇年代』)。

(50) 金沢甚衛「救援米運動」(『自由会議』二(五)、社会評論社、一九四七年)では運動の経緯について記している。

(51) ただし、末尾に「言外の意を誰か知る」と記して、現状への認識に含みをもたせている点に留意が必要である(「声なき声」『教育と社会』三(二)、社会教育連合会、一九四八年、三七頁)。

(52) 以下、「第二回国会衆議院財政及び金融委員会公聴会第三号 昭和二十三年六月一七日」(国会会議録検索システム<https://kokkai.ndl.go.jp/#/こくわん>)を参照。

(53) 松浦利隆「暫定初等科国史教科書「く」のあゆみ」論争について(『筑波社会科学研究』二二)筑波大学社会科学教育学会、一九

八三年)。

- (54) 梅野正信「敗戦直後における通史的歴史教科書の改訂」(『社会科学歴史教科書成立史―占領期を中心に―』日本図書センター、二〇〇四年)、田村孝「國史教育から歴史教育へ(その二・完) 時代による変化と現代的課題について」(『敬愛大学国際研究』二八、敬愛大学国際学会、二〇一五年)。

- (55) 高橋碩一「歴史教育とわが人生」(三省堂、一九八四年)、七五頁。

- (56) 『民報』一九四六年一月二三日、『人民しんぶん』一九四六年二月一日他。

- (57) 「あとがき」(前掲注33「くにのあゆみ」を検討する)。

- (58) 前掲注22『藤沢市史資料所在目録稿』第四集、三〇〇頁。

- (59) 小野武夫編『近世地方経済史料』第三卷(吉川弘文館、一九三二年)に収録。

- (60) 前掲注55「歴史教育とわが人生」七四―七五頁。

- (61) 藤沢の医師小川天祐の長男として生まれる。幼名、泰二郎。江戸で医学を修めるとともに、大窪詩仏の下で学び、詩文・書画・茶道・雅楽・柔術等に通じる。江戸で医業を営む間に日蓮宗に帰依し、その布教と研究に励んだ。父の死を機に天保一三年(一八四二)藤沢の実家に帰り、医業と著述活動を継続していたが、安政六年(一八五九)家督を弟に譲って隠居、泰堂を名乗って執筆に専念した。日蓮の遺文を校訂・編纂した『高祖遺文録』や日蓮の伝記『日蓮大士真実伝』をはじめ、広い分野に多数の著作を残した(『藤沢市史料集』二 藤沢市文書館、一九七六年)。泰堂と「郷土史」との関わりに触れたものに羽賀祥二「相模における史蹟記念碑―玉縄首塚碑と筑井古城碑―」(『史蹟論 19世紀日本の地域社会と歴史意識』名古屋大学出版会、一九九八年)等がある。

- (62) 以上、「解説」(前掲注61『藤沢市史料集』二)。史料集に収録された小川泰堂「我がすむ里」と平野道治「難肋温故」の底本は、それぞれ慶應義塾図書館所蔵本(現在は慶應義塾大学文学部古文書室へ移管されている。請求番号Z50〇五六二五六四。外題「藤沢名所図会」。内題「我がすむ里」)、金沢甚衛所蔵本(原本未確認。藤沢市文書館のマイクロフィルムにて閲覧。前掲注22『藤沢市史資料所在目録稿』第四集、四一三頁。「藤沢」(1)「2」)。

- (63) 「金沢甚衛所蔵・藤沢図書館主催「古い地図・古い絵図展」報告」(『月刊古地図研究』六(二〇)、日本古地図学会、一九七五年)。
- (64) 『月刊古地図研究』六(七)(日本地図資料協会、一九七五年) および『地理』二二(一〇)(古今書院、一九七六)に写真を掲載している。
- (65) 原本未確認。藤沢市文書館のマイクロフィルムにて閲覧。前掲注22『藤沢市史資料所在目録稿』第四集、四一三頁。「藤沢」
「藤沢(1)」3。
- (66) 小林定信「まえがき」(『吉良上野介日記 延宝八年申五月より日記并覚上』吉良公史跡保存会、一九七五年)。
- (67) 前掲注66「まえがき」(『吉良上野介日記 延宝八年申五月より日記并覚上』)、同「高家吉良氏の執務と領国支配」(『歴史公論』六一、雄山閣、一九八〇年)。
- (68) 小宮木代良「徳川実紀・続徳川実紀」(『国史大系書目解題下』吉川弘文館、二〇〇一年)。同『江戸幕府の日記と儀礼史料』(吉川弘文館、二〇〇六年)に再録。
- (69) 平井誠二「吉良家日記」解題(『吉良家日記 吉良町史別冊資料』西尾市、二〇一三年、七六〇頁)。
- (70) 昭和一六年〜昭和二〇年(一九四一〜一九四五)。非公開。
- (71) 前掲注1『大倉山論集』四八、三九九頁。
- (72) 夏目琢史は、明治から大正・昭和初期にかけての「歴史学」の状況をよりトータルに理解するためには、「日本社会史」「文化史」「郷土史」などの「アカデミズム史学」の周縁でうごめいていたさまざまな歴史学の形を見落としてはならないだろう(『夏目琢史「幸田成友論―経済史から日欧通交史への断層―」(一橋大学附属図書館研究開発室年報』四、一橋大学附属図書館研究開発室、二〇一六年)と指摘している。甚衛の歴史学は、反官学的な「民間史学」とも異なり、アカデミズムに親和的な実証的史学である。彼のような「在野の研究者」が史学史にどのように位置付くのか、今後考えていく必要がある。
- (73) 前掲注22『藤沢市史資料所在目録稿』第四集、三〇〇頁。

表3 金沢甚衛関係刊行物一覧 (社会事業協会機関誌)

書名	年号	西暦	月	欄	タイトル	備考	編輯兼 発行人
『社会と救済』1(1)	大正6年	1917	10月	会報	①「七月例会」 ②「会則の改正と事業の拡張」 ③「役員並会員名簿」	①出席者に金沢甚衛 ②「従来機関雑誌として毎年四回「慈善」を発行せしも、之を更めて月刊となし、且つ「社会と救済」とふ名称に改題したり」 ③金沢甚衛の名前なし	村淵義房
『社会と救済』1(2)	大正6年	1917	11月	会報	「中央慈善協会総会・全国救済事業大会 委員役割」	懇親会会計係として金沢甚衛	村淵義房
『社会と救済』1(5)	大正7年	1918	2月	会報	「中央慈善協会評議員会並例会」	出席者に金沢甚衛	村淵義房
『社会と救済』1(6)	大正7年	1918	3月	会報	「中央慈善協会主催ベリ－翁歌迎並講演会」	出席者に金沢甚衛	村淵義房
『社会と救済』2(1)	大正7年	1918	4月	会報	「役員会並評議員会の開催」	出席者に金沢甚衛	村淵義房
『社会と救済』2(7)	大正7年	1918	10月	会報	「例会」	出席者に金沢甚衛	村淵義房
『社会と救済』3(1)	大正8年	1919	4月	会報	「第拾回総会」	出席者に金沢甚衛	村淵義房
『社会と救済』3(3)	大正8年	1919	6月	会報	「例会」	出席者に金沢甚衛	村淵義房
『社会と救済』3(5)	大正8年	1919	8月	会報	「例会」 「安達憲忠氏慰労会記事」	出席者に金沢甚衛 来会者に金沢甚衛	村淵義房
『社会と救済』3(8)	大正8年	1919	11月	会報	「ウツノ下氏歓迎会」	「晩餐会並講演会出席者」に金沢甚衛	村淵義房
『社会と救済』3(10)	大正9年	1920	1月	巻頭	謹賀新年	「書記 金沢甚衛」	村淵義房
『社会と救済』4(4)	大正9年	1920	7月	①広告 ②大会記事 ③大会記	①「日本社会事業名鑑」(初出) ②「大会委員氏名並役割」 ③「大会出席者・御宛参入者名簿」 ④「協議部会要録」 ⑤「協議総会要録」	②御宛参入取締部の委員に金沢甚衛 ③「東京府」の部に「中央慈善協会書記 金沢甚衛」 ④特別委員会「五、中央慈善協会ニ対シ左記事項ノ実行ヲ促スノ可否」 ⑤「五、中央慈善協会に対し左記事項の実行を促すの可否」に「(1)中央社会事業協会の改称すること」 「(2)本会を財団法人となすこと」	村淵義房
『社会と救済』4(5)	大正9年	1920	8月	時報	金沢甚衛「波瀾の児童を訪ふ」	「日本赤十字社波瀾児童宿舎」を訪れた際の随想と改称することに決定せり」	村淵義房
『社会事業』5(1)	大正10年	1921	4月	①②会報	①評議員会 ②会名変更と世評	①「中央慈善協会」なる会名を、「社会事業協会」と改称することに決定せり」	村淵義房
『社会事業』5(2)	大正10年	1921	5月	①文芸 ②奥付	①しんあゐ「少年を歌へる」 ②しんあゐ「子の墓を営みて」 ③「寄稿歓迎」 ④「編輯室より」	①短歌 ②「小草」に言及。 ③「宛名は社会事業協会内金沢甚衛として載きます」 ④雑誌名改題について(「社会と救済」→「社会事業」)	村淵義房

書名	年号	西暦	月	欄	タイトル	備考	編輯兼 発行人
『社会事業』 5 (5)	大正10年	1921	8月	—	「現時我國に於て如何なる児童保護事業の施設を急務とすや」	柊淵義房	柊淵義房
『社会事業』 5 (6)	大正10年	1921	9月	文芸	じんあい「雨の日の追憶」	拾得品預り証をもった豊のホームレスと日比谷の警視庁へ向かったが、期日前だったために5円札を立て替えた話	柊淵義房
『社会事業』 5 (10)	大正11年	1922	1月	会報	「大会報告会」	11月23日「第六回全国社会事業大会の東京側の委員諸君から会合を願って、大会の報告会々懇談会を開いた」。出席者に金沢甚衛	柊淵義房
『社会事業』 5 (11)	大正11年	1922	2月	①会報 ②文芸	①「役員会」 ②じんえい「この頃」	①「社会事業家共済組合設立の件に因りて熟議」するも決定をみず／12月2日亀田豊朗博士が提供した一案に基づいて熟議。同会の出席者に金沢甚衛 ②「大兄」へ宛てた手紙の形式をとった散文、「こんなだから、私がもし「社会」の為に尽くせるなら、その為に運ばれてあるものは「児童」だけだ」	柊淵義房
『社会事業』 5 (12)	大正11年	1922	3月		「寄稿歓迎」	「宛名は社会事業協会内金沢甚衛として載きます」	柊淵義房
『社会事業』 6 (1)	大正11年	1922	4月	文芸	じんえい「若き日の折枝」より」	「「若き日の折枝」は、神に対し、自然に対し、人に対する愛をたたへるもの。こゝにその児を歌へる教旨を抜く」	柊淵義房
『社会事業』 6 (2)	大正11年	1922	5月	会報	①「役員会」 ②「小河岡島氏招待会」	①4月8日丸ノ内中央亭で開催。参加者に金沢甚衛 ②4月14日築地竹葉亭にて開催。出席者に金沢甚衛	柊淵義房
『社会事業』 6 (4)	大正11年	1922	7月	会報	①「職員の新任と移動」 ②「評議員会」	①「編輯部は金沢甚衛氏が掌理することゝなり」 ②出席者に金沢甚衛	柊淵義房
『社会事業』 6 (5)	大正11年	1922	8月	会報	「懇談会」	出席者に金沢甚衛	柊淵義房
『社会事業』 6 (10)	大正12年	1923	1月	文芸	じんえい「寂しき人々を歌へる」	「新春の一日、救世軍にてお遊ばしに雑煮餅を振舞ふ。その写真を見て」詩んだ狂歌	金沢甚衛
『社会事業』 6 (11)	大正12年	1923	2月	巻頭言		静岡県勸善会の創立者・金原明善の葬儀に協会代表として金沢甚衛が弔辞を朗読した旨	金沢甚衛
『社会事業』 7 (1)	大正12年	1923	4月	会報	「理事会並評議員会」	「職員 金沢甚衛」	金沢甚衛
『社会事業』 7 (4)	大正12年	1923	7月	①巻頭言 ②会報	②「アタムス女史歓迎準備委員会のこと」	①「…彼女の名は。ジェーン・アタムスである」 ②委員に金沢甚衛	金沢甚衛
『社会事業』 7 (6)	大正13年	1924	2月	①巻頭言 ②論説	②金沢甚衛「愛は悲し」	①「…そこに神あり」 ②12月10日の「東京朝日新聞」朝刊に掲載された文章の再録。バラックをまわって目にした光景を随想	金沢甚衛

書名	年号	西暦	月	欄	タイトル	備考	編輯兼 発行人
『社会事業』8(1)	大正13年	1924	4月	①巻頭言 ②論説	②金沢甚衛「愛は悲し」	①「…たゞ人あり、社会あり」 ②「救療事業」の打ち切りに際して、患者の実態との乖離および医療と社会事業との関係を論じた文章	金沢甚衛
『社会事業』8(2)	大正13年	1924	5月	①巻頭言 ②論説	②「法人組織成立に際して」	①「…艦には小さき窓もなし」	金沢甚衛
『社会事業』8(3)	大正13年	1924	6月	巻頭言		「…叩けど、いらへなし」	金沢甚衛
『社会事業』8(4)	大正13年	1924	7月	巻頭言		「…エスよ、十字架はうれしいものだ」	金沢甚衛
『社会事業』8(5)	大正13年	1924	8月	巻頭言		「…社会のために個人あり」	金沢甚衛
『社会事業』8(6)	大正13年	1924	9月	巻頭言		「…彼はたゞ自らを愛す」	金沢甚衛
『社会事業』8(7)	大正13年	1924	10月	会報	「金沢主事の辞職」	「大正六年以来本会に奉職せる同主事は今回都合に依り辞任を申出たので、本会は九月二十七日を以て解職した」	近藤 恵和司

註 「社会と救済」(中央慈善協会)、「社会事業」(社会事業協会)、および「財団法人中央社会事業協会三十年史」(戦前期社会事業基本文獻集44/日本図書センター、1996) から筆者作成。

表4 金沢甚衛関係刊行物一覧 (自由懇話会機関誌)

書名	年号	西暦	月	欄・タイトル	備考
『自由懇話会』1(6)	昭和21年	1946	8月	自由懇話会活動報告	5月31日午後1時から政経部会を開催。出席者に金沢甚衛。
『自由懇話会』1(7)	昭和21年	1946	9月	自由懇話会会員名簿追加 (K)	「金沢甚衛 杉並区上荻窪二の八」
『自由懇話会』2(1)	昭和22年	1947	1月	自由懇話会活動報告	9月20日正午から交誼社で最初の自由懇話クラブを開催。出席者に金沢甚衛。
『自由懇話会』2(2)	昭和22年	1947	2月	自由懇話会活動報告	10月23日第5回自由懇話クラブを交誼社で開催。出席者に金沢甚衛。
『自由懇話会』2(3)	昭和22年	1947	5月	①・② 自由懇話会活動報告	①11月13日正午から第6回自由懇話クラブを交誼社で開催。「町会民主化の問題(金沢甚衛氏提案)」を廻って近來にない活潑な意見を聞き盛んに懇談が行はれた」。出席者に金沢甚衛。 ②11月21日午後1時より交誼社で「くこのあゆみ」検討公開研究会を開催。講師に金沢甚衛。

書名	年号	西暦	月	欄・タイトル	備考
『自由懇話会』2(4)	昭和22年	1947	7月	①～④ 自由懇話会活動報告	① 1月23日午後1時より交詢社で新任理事会を開催。新任理事に金沢甚衛。 ② 2月12日午後11時半より交詢社食堂で常任理事会を開催。自由懇話クラブを金沢甚衛が担当することに。午後1時より自由懇話クラブが開かれ、町内会廃止可否論をめぐって、終始活発な意見交換が行われた。 ③ 3月20日午後1時より交詢社で財政再建委員会および自由懇話クラブ(中止)を開催。出席者に金沢甚衛。 ④ 4月14日午後0時30分より常任理事会を開催。出席者に金沢甚衛。
『自由会議』2(5)	昭和22年	1947	9月	①金沢甚衛「新生活運動の発足の日」 ②～⑪ 自由懇話会活動報告	① 「一九四七年七月二十二日連盟本部事務局で」 ② 5月22日午後1時より交詢社で第2回理事会を開催。出席者に金沢甚衛。 ③ 6月9日午後1時から丸ノ内日本工業クラブで本会所属当選議員祝賀懇親会を開催。4月の選挙で会員から26名が国會議員・区長・区會議員の当選したことによる。出席者に金沢甚衛。 ④ 6月10日午後5時半から日本評論社会議室で、懇話会新生活運動部会を中心に準備中の「新生活運動協会」の発会式を開催。 ⑤ 6月13日午後1時「新生活運動協会」成立に関する挨拶のため朝日新聞社、東京都庁等を訪問。訪問者に金沢甚衛。 ⑥ 6月18日「婦人公論」主催の「森戸文相を囲む座談会」に江森盛弥と金沢甚衛が出席。 ⑦ 6月19日午後2時から交詢社で自由懇話クラブを開催。出席者に金沢甚衛。 ⑧ 「定刻前、原(彪)氏、濱田氏、鹿地氏、金沢氏などが最近成立した、「新生活運動協会」のこと、ならびに社会党文化部提唱の「新生活運動」について意見の交換。 ⑨ 6月27日政府提唱の「新日本建設国民運動」の第1回中央協議会が、午後から首相官邸で開催。 ⑩ 7月12日午後1時より本会事務所で常任理事会を開催。出席者に金沢甚衛。 ⑪ 7月12日午後1時より貿易会館小会議室で自由懇話クラブを開催。出席者に金沢甚衛。 ⑫ 午後1時より貿易会館で総会の代わりに北大理学会を開催。出席者に金沢甚衛。
『自由会議』3(1)	昭和23年	1948	3月	金沢甚衛「救援米運動」	「筆者は農林省食糧緊急対策本部民間代表部員、経済復興会議配給対策特別委員」

註 自由懇話会編『自由懇話会』（建設社）および自由懇話会編『自由会議』（社会評論社）より筆者作成。
 閲覧にあたっては、国立国会図書館憲政資料室所蔵日本占領関係資料（ブランチ文庫）のマイクロフロッピーシュを利用した。

表5 金沢甚衛関係刊行物一覧（その他）

年号	西暦	月 日	タイトル	掲載先	備考
大正8年	1919	7月		『小草』（白水社）	金沢甚衛・金沢まつ子著。 長男・信をしのんで刊行された詩集
大正11年	1922	8月	①「黙禱」 ②「皆さんへの御答の代りに」	『葡萄樹』1	①「…ふと幼児の声を聞く」
大正11年	1922	9月	「妹へ」	『葡萄樹』2	「可愛い喜与ちやんが眠つてから、もう幾日になるだらうね」／「小草」の引用／「まこちやんのおほか」
大正11年	1922	10月	「宗教音楽会に与ふ」	『葡萄樹』3	
大正11年	1922	12月	①「静かなる歩み」 ②「私はフルチャオの気分で此雑誌を出してゐるではありません…」	『葡萄樹』4	①「（混声合唱団の人数は）帝劇のスターズに並んだ時には、百六十人を超えてゐた」／「音楽会のために一時の健康を失つた私」
大正12年	1923	11月 24日	「この冬ハラツクで生れる六千人の赤ん坊 「柔かいおつむに一つづ、帽子をのせて下さい」」	『東京朝日新聞』	「内務省社会事業協会主事金沢甚衛氏」 「これに依つてハラツクに住む人々、新しくそこで生まれる赤ん坊、その他社会事業に従事してゐる人々へ「精神的の慰め」を与へたい」
大正12年	1923	12月 4日	「赤ちやんの帽子 続々 本社へ集まる」	『東京朝日新聞』	
大正12年	1923	12月 7日	「赤ん坊の帽子運動」	『東京朝日新聞』	
大正12年	1923	12月 12日	「赤ちやんへ帽子」	『東京朝日新聞』	
大正12年	1923	12月 19日	「日曜社会事業団の植樹」【写】	『アサヒグラフ』6	「写真 は善隣館前で右端金沢主事」
大正12年	1923	12月 22日	「ハラツクの赤ちやん」	『東京朝日新聞』	
大正12年	1923	12月 24日	「赤ん坊に集る 温かい同情 申込みが二千余点」【写】	『東京朝日新聞』	「ハラツクで生れる赤ん坊の為に帽子をやつて下さい」 社会事業協会の金沢甚衛氏が、此の溢れる人間愛の叫びを挙げてから…」
大正12年	1923	12月 25日	「赤ちやんへ」	『東京朝日新聞』	
大正12年	1923	12月 26日	「赤ちやんへ」	『東京朝日新聞』	
大正12年	1923	12月 29日	「赤ちやんへ帽子」	『東京朝日新聞』	
大正13年	1924	1月 16日	「ハラツクの赤ちやんへ」	『東京朝日新聞』	

年号	西暦	月	日	タイトル	掲載先	備考
大正13年	1924	1月	18日	「金沢さんが又別の赤ちゃん運動 ―切平等の立場から―」	『東京朝日新聞』	
大正13年	1924	10月	30日		『財政及び金融委員会 公聴会議録』 3	「消費者連盟の代表者」として金沢甚衛
大正13年	1924	3月	1日	「小さき言葉 病める児へ」	『新人』 25(3)	長男・信への追悼詩
大正13年	1924	3月		「バツツカの話」	『婦人公論』 101	
大正13年	1924	4月	3日	「お帽子」	『婦人之友』 18(3)	
昭和6年	1931	7月		「徳川時代 東海道の交通量に關する一考察」	『史学』 10(2)	「金沢硯」
昭和14年	1939	10月		「徳川時代東海道の交通量」 「執筆 者紹介」	『交通文化』 8	「明治二十四年秋田県に生る。大正三年内務省に入り中央 社会事業協会主事として、斯業の插鑑期より震災前後の激 務を經、退官後、中央公論其他に二三の研究を発表、その 後孜々として五人組の研究に没頭さるゝ篤学の士」
昭和18年	1943	4月		「五人組制度と交通」	『交通文化』 22	「金沢甚衛氏には久々で氏の専門とさるゝ五人組制度から 見た交通を御願ひした。正に氏の独壇場である」
昭和18年	1943	7月		「五人組制度と外人―安政米航当時 の新条目―」	『交通文化』 23	「前号に於て「五人組制度と交通」なる力作を発表せられ た金沢甚衛氏は、再び本号に於て「五人組制度と外人」な る一文を寄せられた」
昭和22年	1947	8月		「恐るべき子供たち」	『婦人公論』 8月号	浮浪児問題についての座談会／「評論家」
昭和22年	1947	4月		「第二講 史実に関する具体的検討 ―編纂者の能力試験―」	『「く」にのあゆみ」を 検討する』	自由懇話会の公開研究会の速記録を単行本化したもの。
昭和23年	1948	2月		「声なき声」	『教育と社会』 3(2)	
昭和23年	1948	5月		「こどもの街の構想」	『教育と社会』 3(5)	杉並区におけるプロジェクトの構想。
昭和23年	1948	8月		「杉並区の公聴会から」	『読売新聞』	「杉並区民クラブの公聴会座長」
昭和23年	1948	9月		「うるわしい協力」	『社会』 8・9月号	「読者編集：愛と犠牲との生活：新生活運動連盟」
昭和23年	1948	10月		「座談会 児童の純潔を守ろう 杉並 校キヤンヅ事件をめぐる」	『婦人公論』 34(10)	「評論家」
昭和32年	1957	12月		「同名異種 「難助温故」 考」	『わが住む里』 9	藤沢市総合市民図書館の郷土研究誌「わが住む里」の書名 もとになった地誌の史料紹介。

年号	西暦	月	日	タイトル	掲載先	備考
昭和50年	1975	8月		①「日光社参道中絵図」 ②「カッ卜解説 御免貿易場明細書」	『月刊 古地図研究』6(6)	①「神奈川県藤沢市中央図書館の依頼により、国土地理院の佐藤茂氏と金沢甚衛氏の所蔵図目録を作成した際に発見」 ②「新しい港町横浜に関する文書」
昭和50年	1975	9月		「カッ卜解説 東海道西国汐路之図」	『月刊 古地図研究』6(7)	「実物は近く公開されている」
昭和50年	1975	10月	23日	「吉良上野介40歳の日記 江戸城中、細かく記録 藤沢で発見」【写】	『読売新聞』	
昭和50年	1975	12月		「金沢甚衛氏所蔵・藤沢図書館主催「古い地図・古い絵図展」報告」【写】	『月刊 古地図研究』6(10)	「古地図の利用法について有益なるお話を伺えた」
昭和50年	1975	12月		「附記」 「まえがき」	『吉良上野介日記 延宝八年申五月より日記并覽上』 (吉良公史跡保存会)	金沢甚衛監修・小林定信解説。「甚衛氏から進んで史料を提供していただき、その上に古文書研究家として行き届いた監修をされていたいた」
昭和51年	1976	10月		「口絵 東海道西国汐路之図」	『地理』21(10)	甚衛所蔵資料の写真および解説を掲載。

註 1 表は筆者が作成した。

註 2 書籍・雑誌の閲覧にあたっては、原本および国会図書館デジタルコレクション (<https://dlndl.go.jp/>) を併用した。

註 3 新聞の閲覧にあたっては「朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱビジュアル」(<http://databaseasahi.com/library2/main/top.php>)、「ヨミダス歴史館」(<https://database.yomiuri.co.jp/about/rekishikan/>) を利用した。

註 4 金沢甚衛の写真が掲載されているものについては、タイトル欄に【写】を入れた。